様式第８号（第５条関係）

令和7年4月15日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　赤井康彦

令和６年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項に基づき、別紙のとおり令和６年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　6年度政務活動費収支報告書

氏　名　　赤井康彦

1 収　入

政務活動費　2,400,006 円（利息　6 円含む）

2 支　出

（単位：円）

経　費	支出額	備　考
調査研究費	119,640円	
研修費	165,900円	
広聴広報費	1,965,460円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	50,550円	
資料作成費	円	
資料購入費	57,795円	
事務所費	円	
事務費	61,148円	
人件費	円	
合　計	2,420,493円	

3 残　余

0 円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利　　息	6 円
合　　計	2,400,006 円

支 出 内 訳	
調査研究費	119,640 円
研修費	165,900 円
広聴広報費	1,965,460 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	50,550 円
資料作成費	0 円
資料購入費	57,795 円
事務所費	0 円
事務費	61,148 円
人件費	0 円
合　　計	2,420,493 円

残　　余	0 円

（別紙）

支出内訳書

経　　費	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.9.15	17,490円	10／4・5・6佐賀国スポ　新幹線
2	R6.9.24	17,130円	同上
3	R6.10.4	30,800円	同上　宿泊ホテル代
4	R6.10.23	17,870円	10/26佐賀障スポ　新幹線
5	R6.10.24	19,510円	同上
6	R6.10.25	15,840円	同上　宿泊ホテル代
7	R6.10.25	1,000円	博多ー佐賀　電車代
計		119,640円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 61028698　スマートEX
表示日．2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2016

金額計 TOTAL AMOUNT	￥17,490（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年9月15日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月4日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間　のぞみ31号　京都（FROM）　博多（TO）

[redacted]

事業名、使途および内容等	
SAGA国スポ大会 開会式出席 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17490、円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

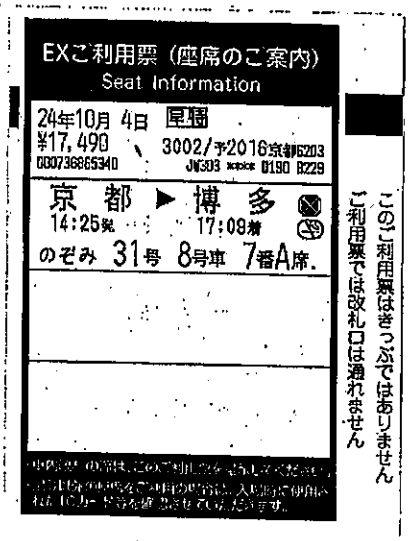

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information

24年10月 4日 星期
¥17,490 3002/予2016京都6203
00073686534O JW303 ***** 0190 8229

京 都 ▶ 博 多
14:25発 17:09着
のぞみ 31号 8号車 7番A席.

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等
SAGA国スポ大会開会式出席 交通費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17490 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 71028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2017

金額計
TOTAL AMOUNT　￥17,130（10%・税込）
（クレジットカード利用・Credit card use）

内容
DETAIL　乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE　2024年9月24日

乗車日
DATE OF DEPARTURE　2024年10月6日

取扱カード会社
CARD COMPANY　[redacted]

クレジットカード番号
CARD NUMBER　XXXXXXXXXXXXXXXX

列車・券種
利用区間　スマート指定席
博多 FROM　米原 TO

さくら558号

[redacted]

事業名、使途および内容等	SAGA国スポ大会 開会式出席 交通費
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17130 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 71028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2017

金額計 TOTAL AMOUNT	￥17,130（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年9月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月6日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列　）・券種 利用区間	スマート指定席 博多 FROM	⇢	米原 TO
列車名・券種 利用区間	さくら558号 博多 FROM	⇢	新大阪 TO
列車名・券種 利用区間	ひかり662号 新大阪 FROM	⇢	米原 TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

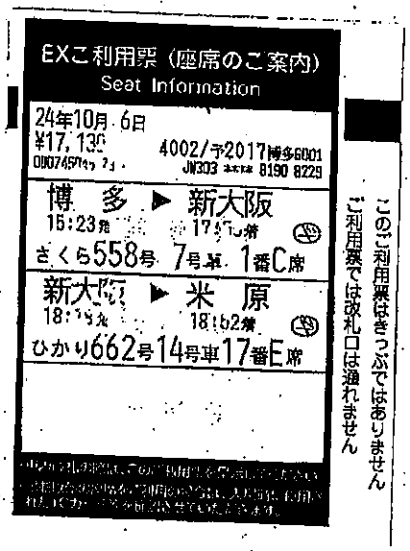
EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information
24年10月 6日
¥17,130
4002/予2017博多6001
JW303 8190 8229
博 多 ▶ 新大阪
15:23発 17:[illegible]着
さくら558号 7号車 1番C席
新大阪 ▶ 米 原
18:[illegible]発 18:62着
ひかり662号 14号車 17番E席
このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
SAGA国スポ大会 開会式出席 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17,130 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

No. 00079830-00

2024/10/04

赤井　康彦　様

登録番号：T2011101010414

金額	￥30,800－

内訳
10%税込 対象合計 30,400 内消費税 2,762
宿泊税 400

但し、御宿泊代

として、
上記金額正に領収いたしました。

スカイハートホテル博多
〒812-0038　福岡県福岡市博多区祇園町4番73号
TEL:092-262-4400　FAX:092-262-8111

担当者 [redacted]

事業名、使途および内容等	SAGA国スポ大会 開会式出席、ホッケー場視察、宿泊料
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	30800 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	２０２４年１０月５日　～２０２４年１０月６日
訪問先	1日目　SAGA国スポ大会開会式　２日目　伊万里市ホッケー場
目的 ・ 内容	次年度開催予定のわたSHIGA輝く国スポ大会のため、前年度に開催されるSAGA国スポ大会に参加。佐賀駅周辺は、開会日には大変な混雑をしており、我が県の開会式最寄り駅の彦根駅と比較していかねばならないと感じた。また、開会式においてもこれまでの国体とは違う新しい取組等を実際まじかで見ることができた。例えば、これまで従来であると整列して行進していたかと思うが自由度が増した行進となっていた。また、２日目は、ホッケー滋賀女子を応援激励。滋賀から保護者やホッケー男子などの応援もたくさん来ており応援の重要性も感じた。これまで国体や国スポに行くことはなかったが書ききれない保喉貴重な経験をしたと感じた調査であった。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 81028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2018

金額計 TOTAL AMOUNT	￥17,870（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年10月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月25日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車・券種
利用区間　スマート指定席
米原 FROM ⇢ 博多 TO

[redacted]

事業名、使途および内容等	SAGA障スポ大会　ボウリング会場・開会式・水泳場視察・交通費
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17870 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 81028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2018

金額計 TOTAL AMOUNT	￥17,870 (-10 %・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年10月23日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月25日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種 利用区間	スマート指定席 米原 FROM	⇢	博多 TO
列車名・券種 利用区間	こだま715号 米原 FROM	⇢	新大阪 TO
列車名・券種 利用区間	のぞみ29号 新大阪 FROM	⇢	博多 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

JR
JR東海

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

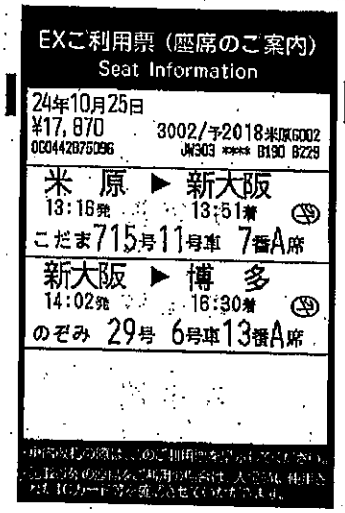

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information

24年10月25日
¥17,870　3002/予2018米原6002
0G0442875096　JW303 **** B190 B229

米　原 ▶ 新大阪
13:16発　13:51着
こだま715号11号車 7番A席

新大阪 ▶ 博　多
14:02発　16:30着
のぞみ 29号 6号車13番A席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	SAGA障スポ大会　ボウリング会場、開会式、水泳場視察、交通費
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17870 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

No. 91028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2019		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥19,510（10％・税込）（クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年10月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月26日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX
列車名・券種 利用区間	スマート指定席 新鳥栖 FROM → 米原 TO		

[redacted]

事業名、使途および内容等	SAGA博スポ大会　ボウリング会場　開会式、水泳場　視察　交通費
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	19510 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 91028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2019

金額計 TOTAL AMOUNT	￥19,510（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入月 DATE OF PURCHASE	2024年10月24日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年10月26日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種 利用区間	スマート指定席 新鳥栖 FROM	⇢	米原 TO
列車名・券種 利用区間	さくら568号 新鳥栖 FROM	⇢	新大阪 TO
列車名・券種 利用区間	こだま762号 新大阪 FROM	⇢	米原 TO

九州旅客鉄道株式会社
Kyushu Railway Company
登録番号 T6290001012621

JR九州

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5－

領収書その他の証拠書類の添付欄

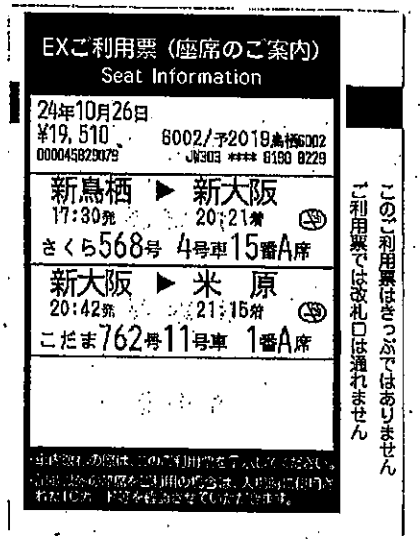

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information

24年10月26日
¥19,510
000045829079
6002/予2019鳥栖6002
JW303 **** 8190 8229

新鳥栖 ▶ 新大阪
17:30発 20:21着
さくら568号 4号車15番A席

新大阪 ▶ 米 原
20:42発 21:15着
こだま762号11号車 1番A席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
SAGA 陸スポ大会 ボウリング会場 開会式、水泳場 視察 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	19510. 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書 兼 利用明細書

赤井康彦 様

領収金額			¥15,840
宿泊代			¥15,840
小計			¥15,840
(10%対象	¥15,840	内消費税	¥1,440)
(8%対象	¥0	内消費税	¥0)
合計			¥15,840

＊軽減税率適用 ＊＊非課税対象

クレジットカード ¥15,840

宿泊期間:2024/10/25 - 2024/10/26

アパホテル<佐賀駅南口>

〒840-0801
佐賀県佐賀市駅前中央1-164
TEL:0952-25-1111
FAX:0952-25-1114

株式会社竹下コーポレーション
登録番号: T2300001012862
取引番号: 241025000515947

担当者 [redacted]

収入印紙

・本領収書は再発行できません。2024/10/25

事業名、使途および内容等

・SAGA障スポ大会 視察 宿泊費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	15840 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

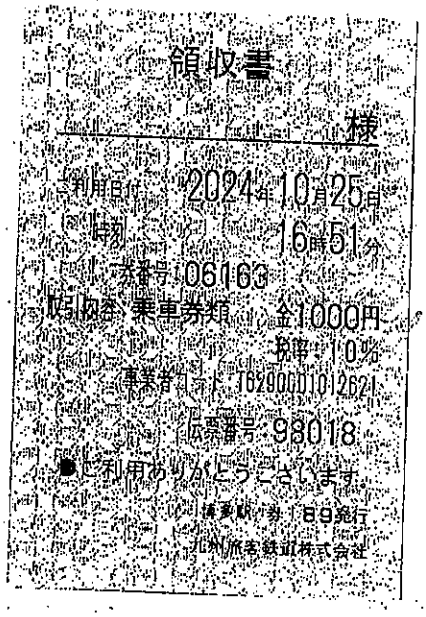
領収書
様
利用日付 2024年10月25日
時刻 16時51分
券番号 06163
収引内容 乗車券類 金1000円
税率 10%
事業者コード T6290001012621
伝票番号 98018
ご利用ありがとうございます。
博多駅 券189発行
九州旅客鉄道株式会社

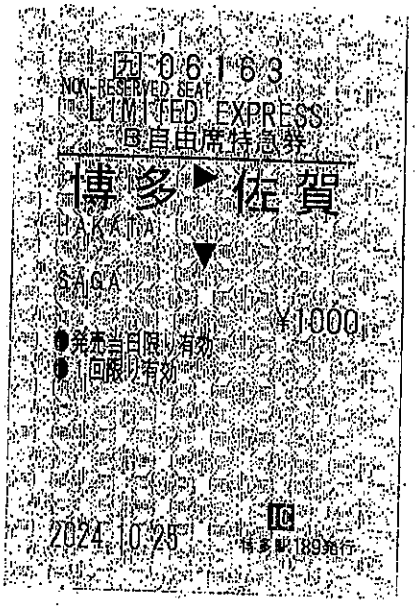
元 06163
NON-RESERVED SEAT
LIMITED EXPRESS
自由席特急券
博多▶佐賀
HAKATA
▼
SAGA
¥1000
発売当日限り有効
1回限り有効
2024.10.25
IC
博多駅189発行

事業名、使途および内容等	
SAGA障スポ大会 視察 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1000 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	２０２４年　１０月　２４日　～2024年 10月25日
訪問先	SAGA障スポ大会開会式
目的 ・ 内容	次年度開催されるわたSHIGA輝く障スポ大会のために前年度開催のSAGA障スポ大会開会式や競技を視察しました。会場のおもてなし通りでは佐賀県のおみやげ物が販売されておりたくさんの人が購入をしていました。販売の場所を歩行者の導線を少し避けた場所で設置されており、混雑時に歩行者の妨げにならないように我が県も考えねばならないと考えます。また、一体感を出すために会場参加者には、青色のTシャツが配られ、観客席は青色に染まって一体感が出ていたのが印象的でありました。開会式終了後、ボウリング、水泳会場を視察。ボウリング場は観客の視点では見えにくい点を我が県では考慮する必要があると感じました。ボランティアの方がどの方も皆さんに気軽に話しかけられおもてなしの気持ちが伝わる良い大会だと感じました。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費 (研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8	R6.7.11	30,550円	地域系座分析システム　研修会
9	R6.7.12	12,230円	新幹線
10	R6.7.24	12,230円	新幹線
11	R7.1.27	30,550円	自治体財政　病院経営　研修会
12	R7.1.28	12,230円	新幹線
13	R7.1.29	15,880円	宿泊ホテル代
14	R7.1.30	12,230円	新幹線
15	R6.4.16	40,000円	連合滋賀　研修交流会
計		165,900円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	領収番号	お取扱番号
お振込	060711	0016	0500	2483

[redacted]

万円	五千円	二千円	千円	お取引金額
*	*	*	*	（振替） *30,000

硬貨　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
13:36	550、	[redacted]

お振込先 [redacted]

ｼﾔ）ｼｰｹｰｾﾐﾅｰ　様

ご依頼人 アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
地域経済分析システム　研修　受講代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	30550.　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 21028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2012		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,230（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入月 DATE OF PURCHASE	2024年7月12日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年7月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX
列車・券種 利用区間	ひかり634号 米原 FROM　東京 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

地域経済分析システム研修　交通費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230、円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9
領収書その他の証拠書類の添付欄	



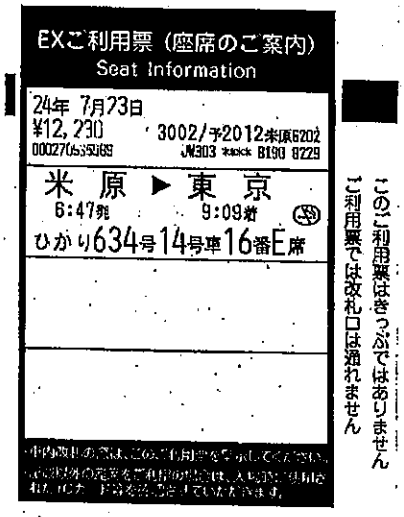
EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information
24年 7月23日
¥12,230
3002/予2012米原6202
JW303 Track B190 8229
米原 ▶ 東京
6:47発 9:09着
ひかり634号14号車16番E席
このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
地域経済分析システム研修　交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	10.

領収書その他の証拠書類の添付欄

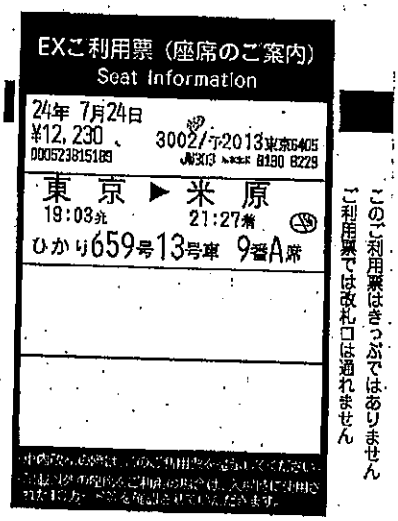

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information

24年 7月24日
¥12,230 、 3002/〒2013東京6405
000523815189 JR3013 ***** 8190 8229

東 京 ▶ 米 原
19:03発 21:27着
ひかり659号13号車 9番A席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等

地域経済分析システム・研修　交通費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	２０２４　年　７月２３日　～２０２４年　７月２４日
訪問先	東京都新宿区西新宿７丁目２１－３　リファレンス西新宿大京ビル　地方議会研究会　１日目　RESAS活用基礎編　２日目　RESAS活用応用編
目的 ・ 内容	地方の市町などの比較に便利なRESAS活用の基礎応用を学んできた。地域経済分析システムいわゆるRESASの存在は以前から知っていたがしっかりと学びたいと思い受講した。基礎編では、人口や街づくり医療福祉などの様々なマップがあり更に詳しく検索できるシステムの使い方を各市町を例に挙げて学んだ。応用編では、自分の地域はどうなるのか？地域における課題とは何か？　どのような解決策があるのか？をデータに基づきRESAS活用を学んだ。例えば、地域経済循環において地産地消による経済効果や観光客誘致による経済効果の中で影響力感応度分析や生産分析などRESAS活用の中での効果的な考え方や比較の仕方などを学んだ。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	11

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	現金番号	お取扱番号
お振込	070127	0016	0501	1089

[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*30,000

硬貨	円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
18:53	550	[redacted]

お振込先 [redacted]
シヤ）シーケーセミナー　様

ご注意入 アカイヤスヒコ　様
0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
自治体財政、病院経営　研修　受講代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	30550 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

No. 92028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2029

金額計
TOTAL AMOUNT　￥12,230（10％・税込）
（クレジットカード利用・Credit card use）

内容
DETAIL　乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE　2025年1月28日

乗車日
DATE OF DEPARTURE　2025年1月29日

取扱カード会社
CARD COMPANY　[redacted]

クレジットカード番号
CARD NUMBER　XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間　ひかり646号
米原 FROM → 東京 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

事業名、使途および内容等	自治体財政、都市経営　研修　旅費
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,230 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

JR
JR東海

EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information



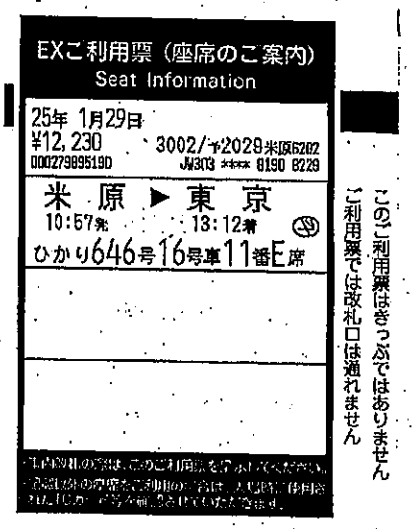

25年 1月29日
¥12,230　3002/予2029米原6202
00027989519D　JW303 **** 8190 8229

米 原 ▶ 東 京
10:57発　13:12着
ひかり646号16号車11番E席

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

事業名、使途および内容等	
自治体財政・病院経営　研修　交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,230 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご請求明細書
Amount Description

株式会社京王プレッソイン
登録番号　T9011101031874

京王プレッソイン神田
TEL 03-3252-0202
FAX 03-3252-0203

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers.	ご利用日 Date
611	Mr. Ms. 赤井　康彦　様	1	25.01.29－25.01.30(1泊)
	小　計 Sub Total	15,880	15,880

(内消費税 Con.Tax ¥1,434)
(標準税率対象 ¥15,780　) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0　) 軽減税率消費税額 ¥0

ご請求額 Balance Due	
ご返金額 Refund	

※「標準税率」は消費税率改定日前の売上明細は8%、改定日以降の売上明細は10%で計算しています。

2 クレジット

発行No.　426111
No.　202501290227 C
発行日　2025.01.29
853　CC　3

ご署名
Signature

会社名
Firm

京王プレッソイン神田
https://www.presso-inn.com/kanda/
(1/1)

株式会社京王プレッソイン
登録番号　T9011101031874

領収書
Receipt

No.　202501290227 C
2025.01.29

赤井　康彦　様

¥15,880

印紙税申告納
[redacted]

上記金額は、ご宿泊料金として領収いたしました。
但、クレジット分 ¥15,880 を含みます クレジット払い
御宿泊代として(京都都宿泊税 100 円含む)

(内消費税 Con.Tax ¥1,434)
(標準税率対象 ¥15,780　) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0　) 軽減税率消費税額 ¥0

京王プレッソイン神田
TEL 03-3252-0202 FAX 03-3252-0203

自治体財政・病院経営　研修　宿泊代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	15880 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請隊情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご請求明細書
Amount Description

株式会社京王プレッソイン
登録番号　T9011101031874

京王プレッソイン神田
TEL 03-3252-0202
FAX 03-3252-0203

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

部屋番号 Room No	お名前 Name Of The Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
611	Mr. Ms. 赤井 康彦 様	1	25.01.29－25.01.30(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charge	お支払 Payment	備考 Remarks
01.29	チェックインデポ(クレジット)		CC 15,880	
01.29	宿泊料金 10001	15,780		
01.29	東京都宿泊税	100		
	小計 Sub Total	15,880	15,880	
			ご請求額 Balance Due	
			過不足 Refund	

(内消費税 Con.Tax ¥1,434)
(標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0

※「標準税率」は消費税率改定日前の売上明細は8%、
改定日以降の売上明細は10%で計算しています。

2 クレジット

発行No. 426111
No. 202501290227 C
発行日 2025.01.29
853 CC 3

ご署名
Signature

会社名
Firm

京王プレッソイン神田
https://www.presso-inn.com/kanda/
(1/1)

株式会社京王プレッソイン
登録番号　T9011101031874

領収書
Receipt

No. 202501290227 C
2025.01.29

赤井 康彦 様

¥15,880

印紙税申告納

上記金額は、ご宿泊料金として領収いたしました。 (内消費税 Con.Tax ¥1,434)
但、クレジット分 ¥15,880 を含みます クレジット払 (標準税率対象 ¥15,780) 標準税率消費税額 ¥1,434
(軽減税率対象 ¥0) 軽減税率消費税額 ¥0

御宿泊税として(東京都宿泊税 160 円含む)

京王プレッソイン神田
TEL 03-3252-0202 FAX 03-3252-0203

[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	14

No. 13028698　スマートEX
表示日　2025年3月4日 22時30分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

赤井康彦　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2031

金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,230（10%・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2025年1月30日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2025年1月30日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間　ひかり649号　東京 FROM　米原 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

事業名、使途および内容等	
自治体財政・新聞経営 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	14



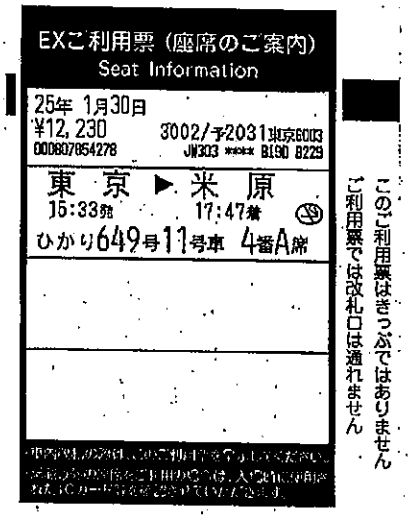

事業名、使途および内容等	
自治体財政・新聞紙等 研修 交通費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12230. 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	２０２５年　1月29　日　～２０２５　年1月　３０日
訪問先	東京都新宿区西新宿７丁目２１－３　リファレンス西新宿大京ビル　地方議会研究会　1日目　病院経営収支改善のススメ　２日目　自治体財政
目的 ・ 内容	県内においても病院再編の話題が聞かれるようになり、自治体病院の経営は悪化する一方のように思われる中で収支改善策を学びに行った。医療介護の人材不足の長期推計を張っていない自治体が多い中で時代の変化に対応できていないことがよく分かった。２日目には、自治体財政について学ぶ。財政は家計と同じという論点から赤字にしないための決算カードの見方や一般財源の重要性を地方都市の例を参考に学んだ。打ち出の小づちがない中で赤字にしない施策が少ないのが気がかりであったが反面、議会の重要性を感じた研修であった。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	015

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

様

2024年4月16日

金額　￥40,000－

但し、連合滋賀 議員団会議 2024「研修・交流会」研修費

上記正に領収いたしました

連合滋賀　議員団会
大津市松本二丁目10－6
TEL(077)523-0500 FAX(077)523-56

[redacted]

事業名、使途および内容等
連合滋賀 議員団会議2024 研修

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	40000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証

2024 年 7 月 23 日

滋賀県議会議員 赤井康彦 様

★ ¥30,000 -

但 7/23 10時～ 地域経済分析システムRESAS活用基礎編
7/23 14時～ 地域経済分析システムRESAS活用応用編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビ
TEL 050-6[redacted]

領収証

2025年 1月29日

滋賀県議会議員 赤井康彦 様

★ 金15,000-

但 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビ
TEL 050-[redacted]

領収証

2025 年 1 月 30 日

滋賀県議会議員 赤井康彦 様

★ ¥15,000

但 1/30 10時～ 自治体財政の基礎的理解のために

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市
大阪駅前第2
TEL 050-

（平成28年３月７日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日程	２０２４年 ４月１６日 ～２０２４年４月１７日
訪問先	１日目　北陸新幹線敦賀駅　金沢大学高度モビリティ研究所　２日目　SHARE金沢
目的 ・ 内容	連合議員団研修として１日目には、開通間もない北陸新幹線敦賀駅に状況調査。乗り継ぎが少し困難であるなと感じたことと外国人客の乗り入れが非常に多いことに驚いた。昼からの金沢大学高度モビリティ研究所では自動運転について学ぶ。実際に自動運転の車で市外に出たが違和感はほぼなかった。自動運転の装置がまだまだ大型のために大型の車しか利用できないようだがこれからの小型化に期待がかかる。２日目には、同じエリアに高齢者や障がい者住宅、学生住宅が建設されごちゃまぜがコンセプトのSHARE金沢を視察。ごちゃまぜから支えあい皆がつながっていくとの説明がありました。温泉施設も備わっており近隣地域住民は無料とのことで地域ともつながっている新しいコミュニティ施設でもあると感じました。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
	R6.4.4	14,060円	県政報告発送
	R6.4.28	7,500円	ポスティング代
	R6.5.9	5,420円	県政報告発送
	R6.5.20	76,439円	県政報告稲枝犬上版第４号
	R6.5.22	119,076円	県政報告第６号
	R6.6.27	5,300円	県政報告発送
	R6.7.11	105,992円	県政報告第７号
	R6.7.22	56,518円	ポスティング代
	R6.8.23	6,030円	県政報告発送
	R6.9.5	105,992円	県政報告第８号
	R6.9.25	1,040円	県政報告発送
	R6.9.26	16,830円	ポスティング代
	R6.9.26	67,251円	県政報告稲枝犬上版第５号
	R5.10.16	440円	県政報告発送
	R6.10.30	5,240円	県政報告発送
	R6.11.21	119,192円	県政報告第９号
	R6.11.21	18,464円	ポスティング代
	R6.12.12	17,000円	県政報告発送
	R6.12.26	3,130円	県政報告発送
	R7.1.15	182,050円	県政報告稲枝犬上版第６号
	R7.1.15	24,712円	折込代
	R7.1.23	6,280円	県政報告発送
	R7.1.28	233,529円	県政報告第１０号
	R7.2.3	430円	県政報告発送
	R7.2.3	45,020円	県政報告発送
	R7.2.3	233,629円	県政報告第１１号
	R7.2.21	116,050円	県政報告第１２号
	R7.3.13	4,740円	県政報告発送
	R7.3.20	17,468円	ポスティング代
	R7.3.28	430円	県政報告発送
	R7.3.31	350,108円	県政報告第１３．１４号
計		1,965,460円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　経理責任者が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［販売］

１２０円普通切手・フジ 120円　37枚	¥4,440
２６０円普通切手 260円　37枚	¥9,620
小　計	¥14,060
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%)	¥0)
非課税計	¥14,060
合計	¥14,060
合計	¥14,060
お預り金額	¥15,000
おつり	¥940

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 4月 4日 9:56
発行No.240404J1941　端NO8箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告　発送　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	14060 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	17

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　　滋賀県議会議員 赤井康彦　様　No.

★

但　　¥ 7500—
ポスティング代

2024年　4月　28日　上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

収入印紙

コクヨ　ウケ-1097

米根市野瀬町596-1
[redacted]

事業名、使途および内容等

県政報告 ポスティング代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	7500 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	18

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外（規格内）　96.5g
@140　1通　¥140

小　計　¥140

第一種定形外（規格内）　141.5g
@210　1通　¥210

小　計　¥210

第一種定形外（規格内）　196.5g
@250　4通　¥1,000

小　計　¥1,000

［販売］
レターパックライト（３７０円）
370円　11枚　¥4,070

小　計　¥4,070

郵便物引受合計通数　6通
課税計(10%)　¥1,350
(内消費税等(10%)　¥122)
非課税計　¥4,070

合計　¥5,420
お預り金額　¥10,000
おつり　¥4,580

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 5月 9日 9:54
発行No.240509Z1371　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告　発送　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5420 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	19

領収書その他の証拠書類の添付欄

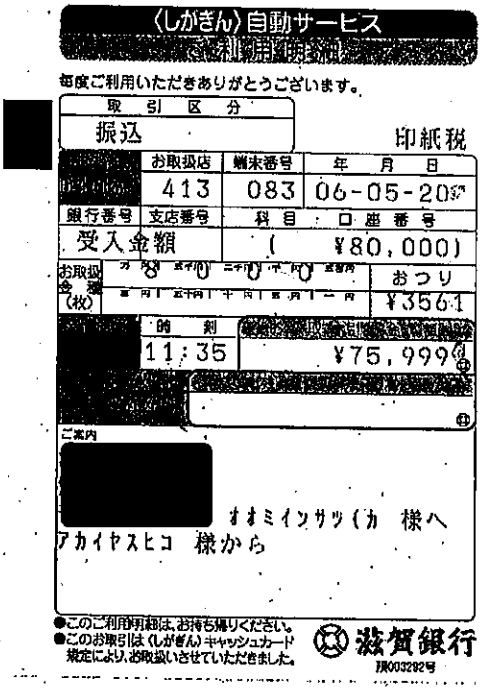

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			印紙税
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	413	083	06-05-20
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額			¥80,000
お取扱金額（枚）			おつり ¥3561
[redacted]	時刻		
	11:35		¥75,999

ご案内
[redacted] オオミインサツ(カ 様へ
アカイヤスヒコ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
JR003292号

事業名、使途および内容等
県政報告 船枝・大上版 第4号 印刷 振込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	76439 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2024年5月10日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

犬上版
県政報告
第４号



彦根市小泉町425-64　TEL & FAX 0749-30-0585

犬上地区の皆様こんにちは。
犬上地区の皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。大変遅くなりましたが、第４号の県政報告をさせていただきます。

犬上地区の河川改修および道路整備等の令和６年度事業実施計画について

彦根市を含む全個所を調査しましたが、その内の稲枝地区、犬上地区のみを掲載しています。

河川改修等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	R６年度事業推進予定	R５年度事業実績
犬上川	大君ケ畑	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
犬上川	佐目～大君ケ畑	多賀町	護岸	護岸工事（新規）	
犬上川	豚瀬	多賀町	護岸	地質調査、詳細設計、護岸工事	工事、地質調査
犬上川	大君ケ畑	多賀町	護岸	護岸工事	測量、設計
犬上川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事（福寿橋上流右岸）	浚渫工事（福寿橋上流左岸）
太田川	敏満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事	浚渫工事
宇曽川	沢ほか	豊郷町	伐木	伐木工事	伐木工事
宇曽川	稲里町	彦根市	護岸補修	詳細設計（新規）	
芹川	中川原～久徳	多賀町	伐木	伐木工事	
愛知川	下稲葉ほか	彦根市	伐木	伐木工事（葉枝見橋～八幡橋）	
文禄川	薮塚町	彦根市	護岸補修	護岸工事	

道路整備等の今後の計画表

箇所名	工区名	市町	事業概要	R6年度事業推進予定	R5年度事業実績
国道306号	多賀・久徳	多賀町	歩道整備	橋梁詳細設計を推進 用地補償調査に着手	橋梁予備設計を実施 橋梁詳細設計に着手
北落豊郷線	上枝	豊郷町	歩道整備 交差点改良	道路詳細設計、補償調査に着手	交差点協議を実施
敏満寺野口線	金屋	甲良町	歩道整備	歩道整備工事の推進	歩道詳細設計、歩道整備工事に着手
福寿橋		多賀町 甲良町	耐震補強		
西八目線	安食西	豊郷町	バイパス	文化財調査を実施 道路改良工事の推進	用地買収完了 道路改良工事を実施
国道307号	多賀・敏満寺	多賀町	現道拡幅	構造物予備設計を実施 用地測量に着手	道路予備設計を実施 文化財協議を実施
国道307号	池寺	甲良町	現道拡幅 歩道整備	用地測量を推進	用地測量、猪鹿調査の実施
国道307号	金屋	甲良町	防災道の駅	施設詳細設計を実施	防災施設概略設計を実施
佐目敏満寺線	多賀SIC	多賀町	バイパス	道路改良工事の推進 舗装工事を実施	用地取得、改良工事を実施
多賀永源寺線	樋田	多賀町	現道拡幅	路線測量、用地測量に着手	橋梁予備設計を実施
豊郷停車場線	高野瀬	豊郷町	交差点改良	用地取得に着手	用地測量、補償調査の実施
愛知川彦根線	稲枝・彦富	彦根市	踏切除却	歩道・副道工事およびU型擁壁工事の推進	歩道・副道工事およびU型擁壁改良工事を実施
水谷彦根線	水谷・仏生寺	多賀町	現道拡幅	道路拡幅工事の推進 R6事業完了見込	道路拡幅工事を実施
多賀醒井線	久徳・河内	多賀町	現道拡幅	（水谷）道路拡幅・落石対策工事の推進 （久徳、栗栖、下村工区）測量・設計・用地取得の推進	（水谷・中村・屏風工区）道路拡幅、落石対策工事を推進
彦根八日市甲西線	町役場前・在士	甲良町	交差点改良・歩道整備	暫定形にて仕上げる	用地補償交渉



北陸新幹線 敦賀駅 視察



彦根市スポーツ大会総合開会式


多賀町 ミツマタ群生地 視察

2024年3月/第38号

チームしが県議団 NEWS #38 2024.3

会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し
角田こうや政調会長が質問しました



令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化、災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを、踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。

②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかに活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も睨まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めたい。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組みについて

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「緊対話行動」も行った。

結果、令和2年度に 27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち 5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組みについて

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は 34.8%。前年度の 21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



愛知県庁 視察

2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、懇談を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



豊田高専 視察

2月定例会議における代表質問の項目

- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
- ☐ 北部振興について
- ☐ 文化財の保存と活用について
- ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
- ☐ 生活困窮者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- ☐ 観光誘客について
- ☐ 農政水産行政について
- ☐ THE シガパークについて
- ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
- ☐ 特別支援学校について



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	20

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	振替番号	お取扱番号
お振込	06 05 22	0016	0501	0879

操作番号	店番号	科目・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替） *118,526

現貨　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
17:37	550	[redacted]

お振込先 [redacted]

カ）イージ゛ーフ゛ラン　様

ご依頼人 アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

印紙税申告納
付にさき大垣
税務署承認済

☆ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 第6号　印刷 折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	119,076 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.6



新年度予算6145億円が県議会で可決・成立いたしました。
一方で財源不足は132億円となり厳しい財政状況となっております。
議員として様々な角度から精査していきたいと思いますので今後とも宜しくお願いします。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井康彦 日々の活動写真


金沢大学高度モビリティ研究所 自動運転試乗


多賀町 ミツマタ群生地視察


歴史手習塾セミナー


吉川浄水場新3系浄水施設竣工式


新生近江鉄道出発式典

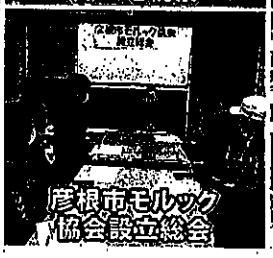
彦根市モルック協会設立総会


北陸新幹線敦賀駅視察

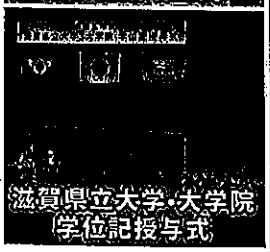
滋賀県立大学・大学院学位記授与式


彦根市民スポーツ大会総合開会式

赤井康彦のおしご

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

⇨⇨⇨

ご存知ですか？ 高度化PICS

高度化PICSとは、[illegible]視庁が推進する歩行者等支援情報システムのことであり市内信号機らか所に設置されています。このシステムは、スマートフォン用アプリ「信GO!」を利用し、歩行者信号の状態をスマートフォンから音声で知らせるなどして目の不自由な方などの安全を支援し交通事故の防止を図るものです。


南彦根駅周辺の5か所に

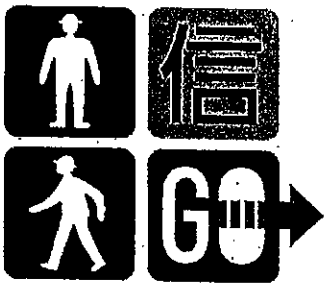

—信GO!—
NIPPON SIGNAL

彦根市・犬上郡の河川事業 令和5年度実績および令和6年度事業推進予定

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]6年度事業推進予定
犬上川	鯛山今町周辺	彦根市	護岸	護岸工事（左岸）	護岸工事（左岸）
矢倉川	鳥居本町	彦根市	河川改修	地下水調査	用地交渉
犬上川	大君ケ畑	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
犬上川	佐目～大君ケ畑	多賀町	護岸		護岸工事（新規）
犬上川	薬師	多賀町	護岸	工事、地質調査	地質調査、詳細設計、護岸工事
犬上川	大君ケ畑	多賀町	護岸	測量、設計	護岸工事
芹川	後三条周辺	彦根市	堤防強化	モニタリング（樹木保全）	モニタリング（樹木保全）
芹川	中藪町周辺	彦根市	堤防強化	ドレーン工（排水設備）	ドレーン工（排水設備）
芹川	池州町	彦根市	堤防強化		地質調査
芹川	久徳～八重線	多賀町	護岸	護岸工事	護岸工事
平田川	小泉町	彦根市	河川改修	河道検討	予備設計（調節池）
野瀬川	大藪町～鯛山今町	彦根市	河川改修	護岸工事	護岸工事
安食川	安食中町・賀田山町	彦根市	捷水路	概略設計、地元調整	予備設計、路線測量、用地測量（賀田
彦根港	尾末町ほか	彦根市	護岸補修	護岸補修工事	護岸補修工事
犬上川	鯨満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事（塚寿橋上流左岸）	浚渫工事（塚寿橋上流右岸）
犬上川	高宮町ほか	彦根市	浚渫	浚渫工事（高宮橋上流）	浚渫工事（高宮橋～近江鉄道）
犬上川・四の井川	高宮町ほか	彦根市	浚渫	浚渫工事	浚渫工事
太田川	鯨満寺ほか	多賀町	浚渫	浚渫工事	浚渫工事
宇曽川	沢ほか	豊郷町	伐木	伐木工事	伐木工事
宇曽川	日夏町	彦根市	伐木	伐木工事	伐木工事
安食川	賀田山町ほか	彦根市	浚渫		浚渫工事、用地買収
宇曽川	鳥屋町	彦根市	護岸補修		詳細設計（新規）
宇曽川	須越町	彦根市	護岸補修	詳細設計	矢板護岸補修工事（新規）・右岸
宇曽川	日夏町	彦根市	護岸補修	詳細設計	矢板護岸補修工事（新規）・左岸
芹川	中川原～久徳	多賀町	伐木		伐木工事

令和6年度 滋賀県一般会計予算

ともにいきる

未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円（6.6%）の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して 8 億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。

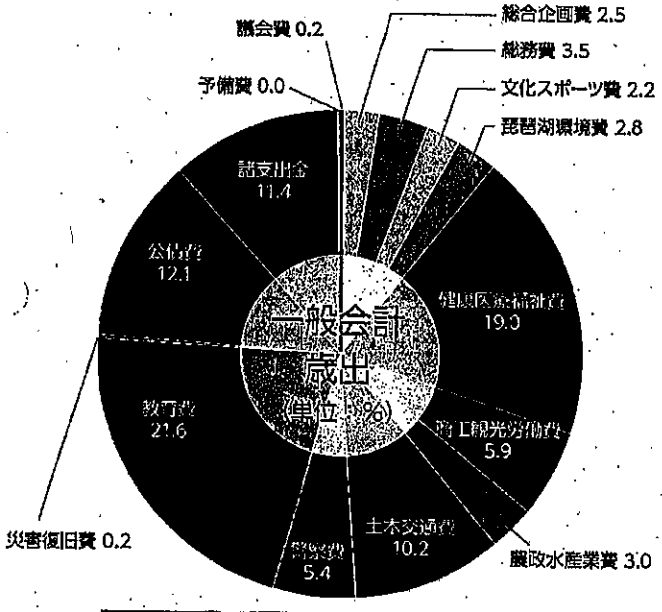

一般会計予算 6,145億円

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども 12事業 289億233

★子ども・若者「健康しが」推進事業	40
★子ども・子育て施策推進交付金	
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	109
リトルベビー等家族支援事業	30
出産・子育て応援交付金事業	1億874
子ども福祉医療費助成事業補助（19市町）	15億148
★日野子ども家庭相談センター運営費	213
★「こども としょかん」サポートセンター設置事業	63
多様な学び確保推進事業	68
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	212
★県立特別支援学校教育環境整備事業	15

2 ひとづくり 11事業 52億626

滋賀県立高専整備推進費	5億855
福祉人材確保対策事業	787
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	60
しがジョブパーク事業	805
★若者ネットワークキャンプ事業	28

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり 20事業 995億862

★地震対策推進事業	919
犯罪被害者等支援事業	262
伊吹山保全等対策事業	425
人と動物の豊かな関わり推進事業	55
滋賀の公共交通未来アイデア会議	210
★THE シガパークプロジェクト	200
★令和6年能登半島地震対応業務（DMAT の派遣等）	403
★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	11
★トイレトレーラーの導入	726

4 持続可能な社会・経済づくり 23事業 253億665

ホームページリニューアルに向けた準備検討	126
「彦根城」世界遺産登録推進事業	160
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	5
デジタルミュージアム推進事業	259
★持続可能な物流支援事業	776
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	327
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	115

5 自然環境や生物多様性の保全・再生 7事業 89億878

「びわ湖の日」活動推進事業	87
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	131
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億320

□県北部地域の振興	25事業	2億434
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6事業	7億336
□わたSHIGA 輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17事業	54億725

意見書

令和6年2月定例会議

「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書（案）」をチームしが県議団より提出 可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところです。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的な改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでしたが、賛成多数で可決しました。


討論に立つ 今江

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る議論の促進を求める意見書（案）」、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書（案）」をチームしが県議団より提出

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	21

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内)　74.0g
@140　1通　¥140

小　計　¥140

第一種定形外(規格内)　128.0g
@210　1通　¥210

小　計　¥210

第一種定形外(規格内)　238.0g
@250　5通　¥1,250

小　計　¥1,250

［販売］
レターパックライト（３７０円）
370円　10枚　¥3,700

小　計　¥3,700

郵便物引受合計通数　7通
課税計(10%)　¥1,600
(内消費税等(10%)　¥145)
非課税計　¥3,700

合計　¥5,300
お預り金額　¥10,000
おつり　¥4,700

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 6月27日 14:29
発行No.240627Z1394　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等	
県政報告 発送 郵送代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5300 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	22

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日			お取扱店	到着番号	お取扱番号
お振込	06	07	11	0016	0500	2481

操作番号	店番号	科目・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*105,442

硬貨　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
13:33	550	[redacted]

お振込先 [redacted]
ｶ）ｲｰｼﾞｰﾌﾟﾗﾝ　様

ご注意人 アカイ ヤスヒコ　様
0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 第7号　印刷 抵込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	105992 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：kared@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No. 7

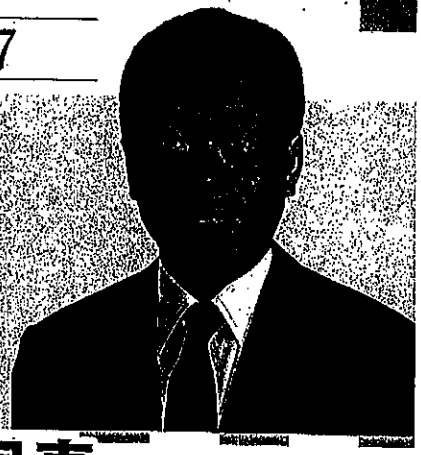

18日に能登へ炊き出しボランティアに行ってまいりました。
炊き出し終了後、能登市の現状を視察いたしましたが道中至
所で山の崖くずれやブルーシートで屋根を覆う家屋が見ら
ました。更に朝市で有名であった街まで行くと道路は段差が
り、家屋は倒壊したままの現状に笑顔はなくなりました。この
状を決して忘れてはいけないし、災害に強いインフラ整備や
急時の支援体制づくりを更に考えなければなりません。

滋賀県議会議員 赤井康彦

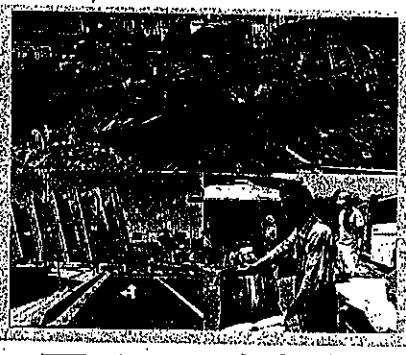

赤井康彦 日々の活動写真

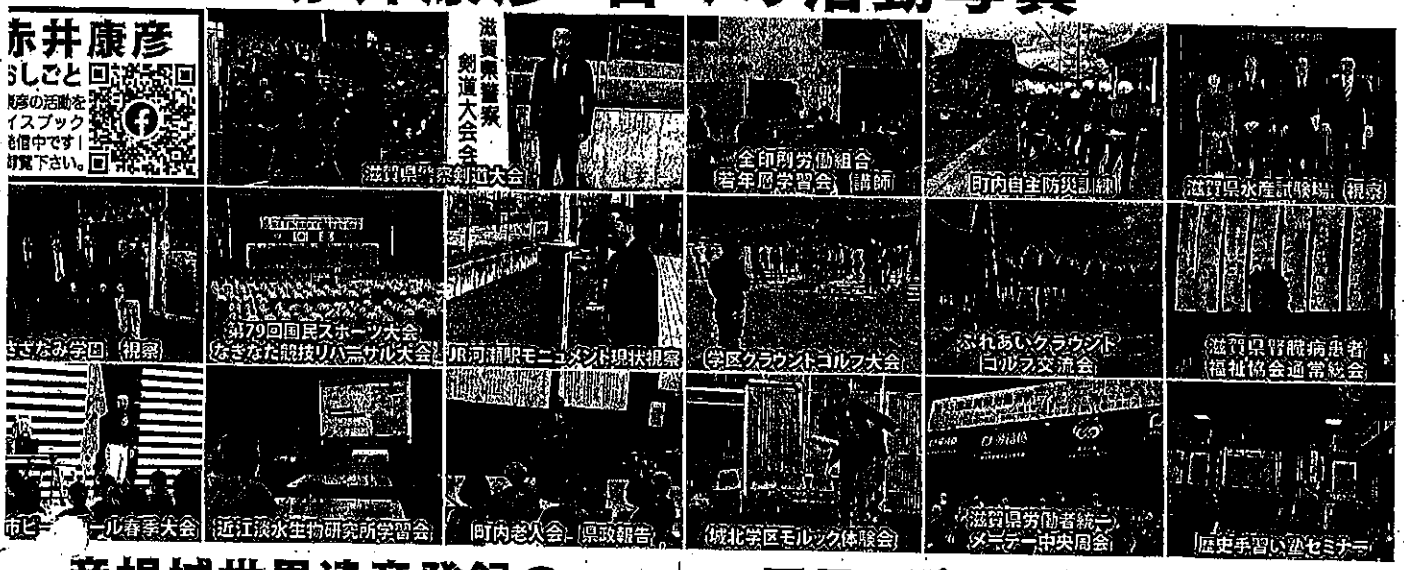

彦根城世界遺産登録の予算について

令和6年5月15日

彦根城世界遺産登録推進事業について、1600万円と前年度と同じ金額だが、今年度新たな取組みはあるのか？

昨年度新たに事前評価制度を活用して申請した関係で、その対応をしてまいりたい。また国スポ大会と連携したブース出展等を新たに考えている。

事前評価の結果が10月にあり、その結果によっては、世界遺産登録に向けた機運が上下するが、前向きな評価を得た場合に本年当予算だけで対応するのか、補正予算等を考えているのか？

当面は現在の予算で執行してまいりたいが、結果が出た際には改めて検討したい。

本年1月には東京でシンポジウム等を開催しているが、来年度は県が主催するような全国イベントは検討しているのか？

事前評価の結果によるが、シンポジウムや国際会議等を検討している。評価結果を踏まえて、どのような形で実施していくか検討することになると考えている。

国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツについて

令和6年5月24日

Q デモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」）の大会の内容があまり見えてこない。開催時期など決まっているのか？

A デモスポについては26競技14市町で予定している。開催時期は令和7年度4月から国スポ開催時期までとされている。現在、開催日程等、会場地市町と調整しているところであり、決定次第お示ししたい。県としても今後紹介リーフレットを作成しPRするなど、しっかりバックアップしていく。

Q デモスポの参加対象も市町が決めるのか？

A 参加資格はデモスポ主管団体と会場地市町で決定される。基本的には機運醸成のため県内誰でも参加できる趣旨で開催されるものであり、県内居住者を対象にされるが、一部の競技では幅広くされるケースもある。

Q デモスポの競技から新たに増える可能性はあるのか？

A 日本スポーツ協会からは追加は今回（ウォーキングフットボール）が最終とお聞きしている。県としても、ほかに追加したいとお聞きしている案件もなく、また、大会準備、周知の日程等も考慮すると、これが最後と考えている。

2024年3月/第38号

チームしが県議団 会派ニュース NEWS #38 2024.3

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦　編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し
角田こうや政調会長が質問しました。



令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化、災害や湯水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。
①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。
②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。
③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかに活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。
また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。
これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。
能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めたい。
県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組みについて

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業100%宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。
結果、令和2年度に27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。
引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組みについて

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は34.8%。前年度の21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。
今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。
子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。


愛知県庁視察

2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、議論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同


豊田高専視察

2月定例会議における代表質問の項目

- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
- ☐ 北部振興について
- ☐ 文化財の保存と活用について
- ☐ 森林づくりと伊吹山の保全について
- ☐ 生活困窮者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- ☐ 観光誘客について
- ☐ 農政水産行政について
- ☐ THE.シガパークについて
- ☐ 医療福祉拠点と病院経営について
- ☐ 特別支援学校について



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	23

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	例規番号	お取扱番号
お振込	060722	0016	0500	0424

銀行番号	店番号	科目・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*55,968

現金　円

お取扱時刻	情報税込手数料	お取引後期限
14:00	550	[redacted]

お振込先 [redacted] 様

ご依頼人 アカイ ヤスヒコ 様 0749-30-0585

大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 ポスティング代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	56518、円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	24

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］

第一種定形外（規格内）		241.0g
@250	1通	¥250
小　計：		¥250
第一種定形外（規格内）		130.5g
@210	1通	¥210
小　計		¥210
第一種定形外（規格内）		74.0g
@140	1通	¥140
小　計		¥140
第一種定形外（規格内）		185.5g
@250	1通	¥250
小　計		¥250

［販売］

レターパックライト（３７０円）	
370円　14枚	¥5,180
小　計	¥5,180

郵便物引受合計通数	4通
課税計(10%)	¥850
(内消費税等(10%)	¥77)
非課税計	¥5,180
合計	¥6,030
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,970

事業名、使途および内容等

県政報告　発送　　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	6030　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	24

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外（規格内）　241.0g
@250　1通　¥250

小　計　¥250

第一種定形外（規格内）　130.5g
@210　1通　¥210

小　計　¥210

第一種定形外（規格内）　74.0g
@140　1通　¥140

小　計　¥140

第一種定形外（規格内）　185.5g
@250　1通　¥250

小　計　¥250

［販売］
レターパックライト（３７０円）
370円　14枚　¥5,180

小　計　¥5,180

郵便物引受合計通数　4通
課税計（10%）　¥850
（内消費税等（10%）　¥77）
非課税計　¥5,180

合計　¥6,030
お預り金額　¥10,000
おつり　¥3,970

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 8月23日 9:55
発行No.240823Z1412　端NO8箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告　発

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	6030　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	25

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	機械番号	お取扱番号
お振込	060905	0016	0501	1231

連絡番号	店番号	科目・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）、*105,442

硬貨	円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
17:36	550	[redacted]

お振込先 [redacted]
カ）イーシ゛ーフ゜ラン　様

ご注意人 アカイ　ヤスヒコ　様
0749-30-0585

☆ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告 第8号　印刷 折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	105992 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.8

6月25日　会派を代表して初めての県議会代表質問を行いました。
質問冒頭、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる問題を受けた改正政治資金規正法について話をいたしました。裏金問題がいまだに不明で原因究明が充分でない状況において改正法が成立したことは、非常に残念であり国民の不信を払拭するには程遠く、むしろ不信を増長するような改正法であると思っております。政治資金規正法の第1条の目的には、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とすると明記されておりますが、はたして民主政治の健全な発達に値しているのか？はなはだ疑問が残ります。
国民県民が納得し、政治離れを食い止めるためにもまっとうな政治を目指すことを誓います。

滋賀県議会議員　赤井康彦



赤井康彦　日々の活動写真



特殊詐欺について　令和6年6月25日

Q　SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴について伺う。

A　SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況と特徴についてですが、
(1)令和5年における被害は、SNS型投資詐欺が31件・約2億8,500万円、SNS型ロマンス詐欺が80件・約8億7千万円、合わせて111件・約11億5,500万円であります。
(2)これに特殊詐欺の被害を加えますと、令和5年まで特殊詐欺の一部として計上していたSNS型投資詐欺の二重計上分を差し引いた上で、令和5年、合計で346件・約16億円の被害となります。
(3)本年の被害は、5月末現在で、SNS型投資詐欺が66件・約5億5,600万円、SNS型ロマンス詐欺が54件・約3億2,200万円であり、特殊詐欺の101件・約3億200万円と合わせまして、221件・約11億8千万円に上ります。
(4)SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、幅広い年代に被害が及んでおり、特に、お仕事をされている現役世代の方が多く被害に遭われているといった特徴がございます。
【担当：生活安全企画課】

Q　特殊詐欺被害の特徴について伺う。

A　特殊詐欺被害のそれぞれの特徴についてですが、
(1)本年5月末の特殊詐欺の被害につきましては、前年より件数は減少、被害額は増加し、被害件数の約半分以上が高齢者の被害となっております。
(2)特殊詐欺の分類別では、パソコンの復旧費用を名目として電子マネーで金銭を騙し取るといった架空料金請求詐欺が被害件数の半数を占めており、息子や警察官を騙り、示談金等を名目として金銭を騙し取るオレオレ詐欺が約2割を占めております。
(3)このほか、税金等の払い戻しを名目とした還付金詐欺、融資の手数料等の名目で現金を振り込ませる融資保証金詐欺が前年よりも増加をしております。
(4)一方で、犯人が自宅まで訪れて、キャッシュカードや通帳を騙し取る預貯金詐欺は激減をしており、キャッシュカードを別のカードにすり替えるキャッシュカード詐欺盗は、発生しておりません。【担当：生活安全企画課】

Q　詐欺被害防止に向けた取組について伺う。

A　他県のアクションプログラムのような取組についてでありますが、
(1)本県警察におきましては、県の「安全なまちづくりアクションプラン」に基づき、被害防止に向け、被害の現状や具体的手口、被害に遭わないための対策等について、県警公式ホームページへの掲載や防犯アプリでの配信、各種啓発活動等により周知を図っております。
(2)また、高齢者が被害に遭わないための取組として、高齢者世帯に対する集中的な個別訪問を実施し、詐欺電話の8割を占める国際電話番号の発信信休止手続や防犯機能付電話機の設置の推奨といった犯人との接触を防ぐための取組を推進しております。
(3)このほか、滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の枠組みを活用し、県や市町、関係機関・団体と情報を共有した上で、官民連携して被害の防止に向けた取組を推進しております。
【担当：生活安全企画課】

Q　詐欺の被害防止に向けた対策について伺う。

A　詐欺の被害防止に向けた対策についてですが、
(1)SNS型投資・ロマンス詐欺につきましては、現役世代による被害が多いことから、県内の企業や事業所に対して被害に遭わないための注意喚起を行っておりますほか、自治体や金融機関が開催する金融セミナー等において、被害事例を具体的に示した上で、防犯指導を行うといった活動にも取り組んでおります。
(2)また、県警察公式防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」をはじめとするデジタルツールを活用して、被害防止に向けた注意喚起を行うほか、Xエックスやユーチューブ等SNSの機能を積極的に活用したタイムリーかつ効果的な情報発信にも努めてまいります。
【担当：生活安全企画課】

Q　警察本部長の決意について伺う。

A　私の決意についてですが、
(1)昨年中、犯人が滋賀県を訪問して敢行した特殊詐欺については、9割以上を検挙しております。しかしながら、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする犯人が滋賀県を訪問しない詐欺については、匿名性が極めて高く、検挙が難しいのが現状です。
(2)詐欺被害者の多くは、誰にも相談することなく、一度も会ったことのない人にお金を送金するなどしています。幅広い年代に被害が及んでおり、被害を「他人事ひとごと」と思わず、誰もが被害に遭うおそれがあるという認識を持ち、気軽に誰かに相談することが重要と考えております。
(3)こうした現状を踏まえまして、官民連携のもと、専門家の知見も取り入れつつ、より一層の被害防止対策に取り組むとともに、犯人逮捕に向け、全国警察と情報を共有し、本年4月、7都府県に発足しました「特殊詐欺連合捜査班」とも連携の上、検挙対策を強化してまいる所存であります。【担当：生活安全企画課、組織犯罪対策課】

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #39 2024.7

2024年7月/第39号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



【6月定例会議 代表質問】

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなどの工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年（2028年）4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実なものとするためにも、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・障スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに抵触し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたくなる新たな交通モードを構築したい。

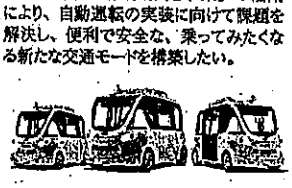

小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年（2018年）3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更時に関係者との意見交換や説明会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化も進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年（2025年）1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備

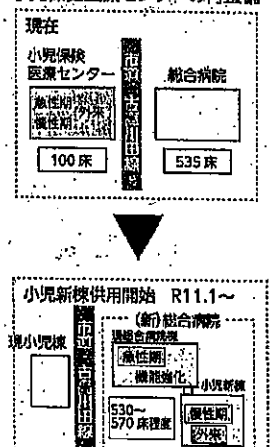

総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点」「立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察「滋賀県立大学」

意見書

令和6年6月定例会議

「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」をチームしが県議団より提出 可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦労と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていましたが、国会で超党派の議連ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☑ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
- ☐ 過疎対策について
- ☐ 世界水フォーラム参加の評価について
- ☐ 森林政策について
- ☑ 子ども若者部新設と教育行政について
- ☐ 観光政策について
- ☐ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- ☑ 交通政策について
- ☐ 公立学校の教員確保について
- ☑ 小児保健医療センターの再整備について
- ☐ 特殊詐欺について

動画もご覧ください

質問 赤井議員 答弁

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	26

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［販売］
レターパックプラス（５２０円）
520円　2枚　¥1,040

小　計　¥1,040

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥1,040

合計　¥1,040
お預り金額　¥10,000
おつり　¥8,960

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－1
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 9月25日 13:47
発行No.240925J2312　端末03箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等	
県政報告　発送　郵送代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1040 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	27

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	科目番号	お取引番号
お振込	06.09.26	0016	0500	0944

[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*16,500

現金　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引種類番
12:48	330	[redacted]

お振込先　[redacted]　様

ご依頼人　アカイ　ヤスヒコ　様　0749-30-0585

大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

県政報告　ポスティング代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	16830，円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	78

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	振替番号	お取扱番号
お振込	06 09 26	0016	0500	0943

旅行番号	証番号	判目・口座番号
		[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*66,701

現金　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お預り金口座
12:46	550	[redacted]

お振込先　[redacted]
オオミイソサツ（カ　様
ご依頼人　アカイ　ヤスヒコ　様
0749-30-0585

[redacted]

大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告紙技術上版　第5号　印刷　折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	67251　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2024年9月16日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

稲枝・犬上地区
県政報告
合同版
第5号



彦根市小泉町425-64　TEL&FAX 0749-30-0585

大変な酷暑が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか？大変遅くなりましたが、6月定例議会の私の質問に関し、報告いたします。

今回は主に、昨今の重要な課題となっている過疎対策に関し質問しました

赤井質問　過疎地域の持続的発展の取組について、現在の進捗状況と課題は。

知事答弁　これまでの取組の進捗等についてでありますが、県では、令和3年度から7年度までを対象期間とする「滋賀県過疎地域持続的発展方針」および「同計画」に基づき、過疎地域を有する各市町と連携協力しながら、移住・関係人口の創出、地域おこし協力隊の活用、エコツーリズム、へき地病院の運営支援などの施策を地域の実情に応じ進めてきました。これにより、それぞれの過疎地域の振興が一定図られてきているのではないかととらえています。

一方で、各市町におきましては人口減少や少子高齢化がなお著しく、地域公共交通網の維持、医療・介護人材の確保、集落の維持・活性化などにおいて、課題があると認識しております。

赤井質問　県として、過疎地域にどのような支援を行っているのか。

知事答弁　過疎地域に対する支援についてですが、県では、先ほど申し上げた「過疎地域持続的発展計画」により、移住・定住・地域間交流の促進、農林水産業・商工業・情報通信産業その他の産業振興をはじめ12にわたる分野において、過疎地域を有する市町に協力し、各種の県施策を進めているところです。

このほか、過疎地域等政策支援員制度を活用した人的支援や各種協議会等を通じた市町の連携促進、国の支援制度に係る情報提供や利用にあたっての助言等も行っているところです。

赤井質問　過疎対策メニューを増やす考えはないのか。

知事答弁　国の支援制度である過疎対策事業債や国庫補助金の補助率のかさ上げ、税制特例措置・地方税の減収補てん措置、集落支援員制度等について、これまでから各市町にご活用いただいているところです。

また、このほかにも、過疎地域持続的発展支援交付金や特定地域づくり事業協同組合制度など、市町が活用できる支援メニューが用意されておりますことから、各市町の実情も踏まえながら、まずは現行制度を十分にご活用いただくよう、引き続き丁寧な支援に努めて行きたいと考えています。

赤井質問　各市町の人口目標の現在の状況と、今後の達成見込みについて。

知事答弁　令和6年3月31日現在の人口は、長浜市が113,297人、高島市が45,379人、東近江市が111,765人、甲良町が6,476人となっております。

直近1年の人口減少率で推移すると仮定した場合、おおむね目標の達成が見込まれる状況にあるととらえています。

赤井質問　北部地域以外の人口減少著しい過疎地域について、どのように考え、今後どのようにしていくのか。

知事答弁　担い手の確保や地域社会の維持といった課題は、過疎地域をはじめ、へき地や山間部等を有する県内の多くの地域で共通して現れていると認識しています。

議員ご質問の北部地域以外の過疎地域に対しましても、県として方針および計画に基づき、関係の市町と連携し、引き続き課題解決に資する取組を進めてまいります。



犬上郡消防団
ポンプ操法訓練大会出場激励会



稲枝地区　麦刈り



犬上川　視察



多賀町保月地区
関ケ原戦跡踏破隊　歓迎

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS 第39号 2024.7

2024年7月/第39号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



【6月定例会議 代表質問】

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなどの工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年（2028年）4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを確実なものとするためにも、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・障スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたくなる新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年（2018年）3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更時に関係者との意見交換や説明会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化も進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年（2025年）1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備

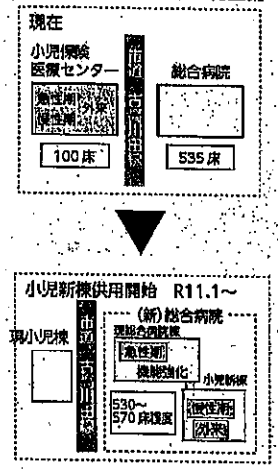

総合病院と小児保健医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保



新年度が始まりました。初心を忘れることなく、「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」をチームしが県議団より提出 可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦労と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていましたが、国会で超党派の議連ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☑ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
- ☐ 過疎対策について
- ☐ 世界水フォーラム参加の評価について
- ☑ 森林政策について
- ☐ 子ども若者部新設と教育行政について
- ☐ 観光政策について
- ☐ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- ☑ 交通政策について
- ☐ 公立学校の教員確保について
- ☑ 小児保健医療センターの再整備について
- ☐ 特殊詐欺について

動画もご覧ください

質問 赤井康彦 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	29

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内) 35.0g
@140 1通 ¥140

特殊取扱 ¥300
(内訳)
速達 ¥300

小 計 ¥440

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥440
(内消費税等(10%) ¥40)
非課税計 ¥0

合計 ¥440
お預り金額 ¥450
おつり ¥10

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年10月16日 15:56
発行No.241016A1111 端N41箱01
連絡先：彦根郵便局
TEL:0570-033-428

事業名、使途および内容等

県政報告 発送 郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	440 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	30

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内) 86.0g
@180 2通 ¥360

小 計 ¥360

第一種定形外(規格内) 131.0g
@270 1通 ¥270

小 計 ¥270

第一種定形外(規格内) 198.0g
@320 5通 ¥1,600

小 計 ¥1,600

［販売］
レターパックライト（４３０円）
430円 7枚 ¥3,010

小 計 ¥3,010

郵便物引受合計通数 8通
課税計(10%) ¥2,230
(内消費税等(10%) ¥202)
非課税計 ¥3,010

合計 ¥5,240
内訳
お預り金額 ¥5,240

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年10月30日 9:21
発行No.241030Z1439 端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等	
県政報告 発送 郵送代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5240 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	31

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	機械番号	お取扱番号
お振込	06 11 21	0016	0500	0580

通作番号	店番号	科目・口座番号
		[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替） ＊118,642

硬貨	円

お取扱時刻	振込手数料	お取引指定先
14:15	550	[redacted]

お振込先 [redacted]
カ）イージープラン 様
ご依頼人 アカイ ヤスヒコ 様
0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等
県政報告 第9号　印刷・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	119192 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp (0749)30-0585

No.9

令和6年7月28日(日)　所属している彦根市消防第7分団が第59回滋賀県消防操法訓練大会いわゆるポン操といわれる大会に出場し、準優勝いたしました。5月のゴールデンウィーク明けから早朝4時に分団車庫に集合し稲枝の南分署にて毎日の様に月曜日から金曜日(6月からは土曜日も)まで訓練をしておりました。私は、2回目の経験で今回も選手ではなくサポートメンバーとして毎日の様にホースを巻いたりタイムを測ったりしておりました。私自身、消防団に入ったのは21年前になりますが当時地元第7分団がポン操に出場するので訓練の様子を見に行き、大会も観戦した中で当時私と同じ世代の若者が(今では分団長や幹部になっていますが)一生懸命頑張る姿に感銘を受け入団を決意いたしました。20年間私なりに地元の火事や水害、台風時に出動をしてきましたが、段々と地域の方々の消防団離れを感じずにはいられません。今回の大会を前に第7分団に入団した新人はごくわずかで現有勢力(前回とほぼ同じメンバー)で乗り切った感じがしています。是非とも地域の方々の消防団への理解を深め、消防団に入団していただける方をお探しいただきたいと思います。




彦根市無形民俗文化財小泉町横踊り笛役

赤井康彦のおしごと
赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

滋賀県議会議員　赤井康彦

近江鉄道線の事業運営状況について

Q 主な利用促進の取り組みのうち、シルバーパスについては大変好評と聞いているが、パスを知っている方と知らない方で非常に差があるのではないか、実績はどうか？

A シルバーパスは昨年度の10月から開始したところである。申し込み状況について、昨年度は約5,200件、今年度は6月30日現在で7,821件であり、期間は異なるものの、昨年度と比べて2,500件余り増加していると伺っている。

シルバーパス申込・利用状況（2023.10.15～2024.3.31）

（1）有人駅降車人員実績（単位：人）

駅名	降車人員	営業時間
[illegible]	[illegible]	[illegible]
八日市	8,163	始発～終電
近江八幡	9,266	始発～終電
長生川	1,856	始発～終電
[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	27,909	

（2）市町別申込者数（単位：人）

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
1.0%	12.2%	2.2%	0.9%	2.2%	2.6%	47.3%	6.5%	16.5%	8.8%	

国スポ・障スポ後のHATOスタジアムの駐車場有料化について

Q 国スポ開会式の際、HATOスタジアムの駐車場は有料化するのか。また、大会終了後に有料化の検討をするのか？

A 施設管理者によると、HATOスタジアムの駐車場を有料化した場合、近隣施設の駐車場が使用されてしまう、あるいは路上駐車の発生といったことが懸念されることから、無料で運用するとのことである。
開・閉会式開催時では、準備する駐車場は、招待者、大会関係者、大会運営スタッフの利用を想定しており、一般観覧者の駐車場は用意しない方針。
大会終了後についても無料で運営する方針であると施設管理者から聞いている。

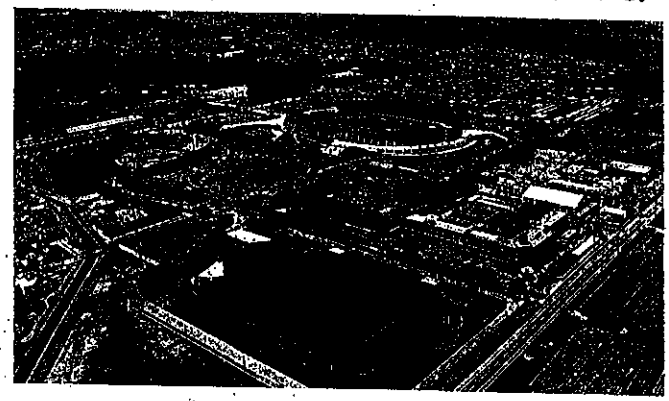

赤井康彦　日々の活動写真


わたSHIGA輝く国スポ障スポ実行委員会第3回総会
犬上郡消防団ポンプ操法訓練大会出場激励会
連合滋賀開催　原爆展
障がいのある子ども達の居場所作りをしている回体、楽歩の夏まつり
滋賀地域交通ワークショップ(米原会場)
伊吹太陽プロと小泉町ボウリング大会
常任委員会県内調査(比叡山延暦寺根本中堂修復)
お弁当配布ボランティア
弁当配布ボランティア(中地区公民館)
特別委員会県内視察(草津市)
関ヶ原戦跡踏破隊歓迎(多賀町保月)
常任委員会県内調査(湖西道路4車線化工事)
犬上川要望視察
防災体験学習施設そなエリア東京　見学

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #39 2024.7

2024年7月/第39号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦　編集責任者/河井昭成



【6月定例会議 代表質問】

赤井康彦議員が質問しました

滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について

Q 入札中止の要因分析と今後の対応は

A 5月8日の入札中止は、県内類似施設のデータ採用の妥当性検証が不十分であり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と判断した。その為、全国の最新データを採用し、実例数を増加させ、施設整備費を約87億円から約138億円引き上げさせていただくこととした。

Q 本事業の見直し内容と工夫は

A 見直し検討の中でPFI方式では入札スケジュールの確保が難しいと見込み、発注方法を従来方式に見直した。開校準備期間や入札準備期間を圧縮し、最も工期を要する校舎棟の施工を先行するなどの工夫を行い、開校時期の維持を目指す。

Q 見直し・検討において最も重要視した点は

A 県立高専の開校時期に関して、現在の小学6年生の子どもたちや保護者、産業界からの期待に応えるため、令和10年（2028年）4月の開校を維持することを最も重視した。

Q 県立高専設置に対する知事の思いや決意を問う

A 県立高専は、滋賀の未来を担う子どもたちに新しい学びの場を提供し、人生の可能性を広げるために必要な教育機関であり、未来への重要な投資だと認識している。多くの企業が参加する共創フォーラムや理系人材育成の取組が進行中であり、この流れを継実なものとするためにも、令和10年4月の開校を堅持し、地域産業と社会の発展に貢献するよう努める。

交通政策について

Q 地域交通のあり方の検討はどのように進めるのか

A 県内6つの地域でのワークショップの開催を通して、幅広い層の県民とともに、便利に移動ができることで可能となる「暮らし」や「まちづくり」という未来の視点を共有し、地域特性に応じた交通手段やその財源のあり方について議論を重ねる。また、全県対象のフォーラムで、各地域での議論を共有し、県域レベルでの課題も認識しながら、各地域での議論を深めたい。その上で、有識者や利用者等で構成する協議会で「滋賀地域交通計画」の骨子をまとめる。

Q 交通税の議論はどのように進めるのか

A ワークショップやフォーラムにおいて、地域交通を支えるための財源の選択肢として、交通税を提起し、参加型税制の観点から、県民や企業等の皆様に議論いただきたい。今年度は、ワークショップで地域ごとの議論を進め、年明けの県民フォーラムでの県域全体の議論につなげる。年度内の策定を目指す「滋賀地域交通計画」骨子に、その内容を盛り込む。

Q 滋賀県版ライドシェアとはどのようなものか

A 交通の空白地や不便地で、住民や来訪者の移動を支えるため、県や市町の支援のもと、地域の交通事業者と連携し、持続可能な移動手段の確保に取り組むもの。来年の国スポ・障スポ大会には、交通空白地などにある競技場に多くの方が訪れるため、そうした地域でライドシェアに挑戦し、課題や可能性を整理し、本格運行のノウハウを蓄積する機会としたい。

Q 自動運転技術をどのように活用しようと考えているのか

A 運転士不足の解消やドライバーのミスに起因する事故の削減など、社会的な課題の解決に繋がる手段として期待する。今回、本県とNTT西日本グループ、株式会社マクニカが共同で申請した「自動運転社会実装推進事業」の活用により、自動運転の実装に向けて課題を解決し、便利で安全な、乗ってみたくなる新たな交通モードを構築したい。



小児保健医療センターの再整備について

Q 再整備の計画を変更したが説明責任を果たしたといえるのか

A 平成30年（2018年）3月の基本計画策定後、設計概要や病床数の変更時に関係者との意見交換や説明会、ホームページでの情報提供を行い、情報提供に努めてきた。昨年度には中期計画の改定に合わせて病棟移転時期や病床数を明らかにし、皆様からの疑問に答えてきたものの、不安の声があることは承知しており、今後も説明を尽くす。

Q 小児医療の専門性をどのように維持・強化するのか

A 統合後もセンターの機能を確実に引き継ぎ強化するため、総合病院に「こども医療センター」を設置し、包括的かつ専門的な医療や福祉サービスを提供する。専門性の高いチーム医療体制を構築し、対象疾患の拡大や重症心身障害児の成人後の対応強化も進める。

Q 今後県民の理解を得ながらどのように再整備を進めるのか

A 令和7年（2025年）1月の病院統合後も、難治・慢性疾患治療を含む小児保健・医療・福祉サービスの中核としての役割を引き継ぎ、拡充していく必要がある。「こども医療センター」の設置や移行期医療対応力の向上を図り、子どもから大人まで切れ目なく医療を提供する体制を構築し、皆様の不安の払拭に努める。

小児保健医療センターの再整備

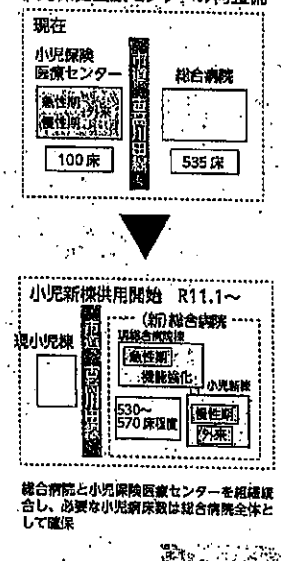

総合病院と小児保険医療センターを組織統合し、必要な小児病床数は総合病院全体として確保



新年度が始まりました。初心を忘れることなく「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派として、今後とも県民福祉の向上と県政発展のための政策実現に取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



会派県内視察「滋賀県立大学」

意見書 令和6年6月定例会議「刑事訴訟法の再審規定の改正に向けた議論を求める意見書」をチームしが県議団より提出 可決

えん罪が発生した場合、速やかに救済される必要があります。この手段である「再審制度」について、現状、再審請求手続きに関する詳細な規定がないため、過去の再審が必要な事例では、多くの苦労と長い年月を要するなど課題があります。この意見書はこの状況を改善するため、法の改正を求めるものです。過去に提出した際は、反対する会派が多く、賛成少数で否決となっていましたが、国会で超党派の議連ができるなど動きができたこともあり、今回、ようやく可決となりました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☑ 滋賀県立高等専門学校の施設整備事業について
- □ 通学対策について
- □ 世界水フォーラム参加の評価について
- □ 森林政策について
- □ 子ども若者部新設と教育行政について
- □ 観光政策について
- □ 食料・農業・農村基本法改正と今後の滋賀県の農政について
- ☑ 交通政策について
- □ 公立学校の教員確保について
- ☑ 小児保健医療センターの再整備について
- □ 特殊詐欺について

動画もご覧ください

質問 赤井議員 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会TV配信映

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	32

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お振込店	振込番号	お取扱番号
お振込	06 11 21	0016	0500	0576

[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替） *18,134

硬貨 円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
14:12	330	[redacted]

お振込先 [redacted] 様

ご依頼人 アカイ ヤスヒコ 様 0749-30-0585

印紙税申告納付承認済

☆ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 ポスティング代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	18464 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	33

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

〔販売〕
通常葉書インク（８.５円）
85円　200枚　¥17,000

小　計	¥17,000
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%)	¥0)
非課税計	¥17,000
合計	¥17,000
合計	¥17,000
お預り金額	¥17,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年12月12日 10:31
発行No.241212J2670　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等
県政報告　発送　　ハガキ代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17000 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤井康彦県議会活動報告

平素は格別のお力添えを頂きありがとうございます。公職選挙法147条の2のあいさつ状の禁止により今年一年の県議会活動報告に代えさせて頂いております。

2024年は、文スポ土木交通警察常任委員会の副委員長となり佐賀国スポにおいては選手団役員として入場行進をいたしました。県議会においては、3月議会で福祉避難所関連について質問をし、6月議会においては過疎対策についての質問をし、9月議会では、ヒアリングの遊漁、障がい児者を持つ保護者のタブレットについて質問をいたし、12月議会では、彦根城世界遺産登録、認知症基本法について質問をいたしました。各定例議会の委員会でも積極的に質問いたしました。

また、県内で様々な活動をしておりますので下記のQRからフェイスブックをご覧いただけると幸いです。これからも身近な問題から滋賀県の将来まで多岐にわたった質問、活動をしてまいりたいと思いますので宜しくご指導の程お願いいたします。



滋賀県議会議員

赤井康彦

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	34

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内) 243.5g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 244.0g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 187.0g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 131.0g
@270 1通 ¥270

小 計 ¥270

第一種定形外(規格内) 86.0g
@180 1通 ¥180

小 計 ¥180

［販売］
レターパックライト（４３０円）
430円 4枚 ¥1,720

小 計 ¥1,720

郵便物引受合計通数 5通
課税計(10%) ¥1,410
(内消費税等(10%) ¥128)
非課税計 ¥1,720

合計 ¥3,130
お預り au PAY ¥3,130

事業名、使途および内容等

県政報告 発送 郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3/39 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	38

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引]受
第一種定形外(規格内) 243.5g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 244.0g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 187.0g
@320 1通 ¥320

小 計 ¥320

第一種定形外(規格内) 131.0g
@270 1通 ¥270

小 計 ¥270

第一種定形外(規格内) 86.0g
@180 1通 ¥180

小 計 ¥180

[販売]
レターパックライト（４３０円）
430円 4枚 ¥1,720

小 計 ¥1,720

郵便物引受合計通数 5通
課税計(10%) ¥1,410
(内消費税等(10%) ¥128)
非課税計 ¥1,720

合計 ¥3,130
お預り au PAY ¥3,130

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年12月25日 12:01
発行No.241225Z1475 端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

＜ＱＲ決済＞
[支払票（売上）]

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝ ｿｺｳﾋﾞｿ
TEL 0749-25-0011
伝票番号 03717
ブランド au PAY
端末番号 71134-620-68638
加盟店取引番号
71134620686380003717
ご利用日 2024/12/25 12:01:42

金額 ¥3,130
お客様控え

事業名、使途および内容等

県政報告

按分による支出の場合の記載事項

政務活動費として支出する額 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してく
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活
記載事項」の欄に、按分の率を記載
3 添付した領収書等の金額のうち、政

による支出の場合の

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	35

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	機械番号	お取扱番号
お振込	070115	0016	0500	0335

旅行番号	店番号	総合・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*181,500

硬貨	円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
14:26	550	[redacted]

お振込先 [redacted]
アインズ（カ　様
ご依頼人 アカイ　ヤスヒコ　様
0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等
県政報告稲枝・犬上版 第6号　印刷代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	182050 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2024年12月21日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

稲枝版
県政報告
第6号



彦根市小泉町425-64　TEL & FAX 0749-30-0585

年末になりあわただしくなってまいりました。平素はお力添えいただきありがとうございます。
今回は、議会外での質問を掲載いたしました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

愛知川河床の浚渫および管理用道路法下竹林の伐採について

愛知川河床の浚渫に関する質問や県の回答に関し、私の県政報告第1号で皆様にご報告させていただきました。

この結果、特に、愛知川流域に位置する西学区連合自治会や西学区住民の方々の関心が極めて大きいことを実感しました。

このことは、昨今の線状降水帯発生等、予期できない気象状況の中にあって災害対策に関する住民の関心や不安が大きいことがうかがえます。

報告書第1号に記載した、私の質問に対する県の回答は**「現在、栗見橋の下流まで伐採を実施している。管理延長が長く、より効率的・効果的に維持管理を進めるため令和4年度から、河口から八幡橋までの区間,7kmを業務発注により土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況を確認している。その上で、流下能力の計算を行い、治水上の影響を考慮して、維持管理してゆく計画を策定する予定である。」**とのことで、現在計画策定の時期にあたると考えています。



愛知川の浚渫に関し、住民の方々の関心が極めて大きいことから今回も計画策定の状況等の詳細について質問しました。

次に、私の県政報告第3号でお知らせした、愛知川管理用道路法下から20mに繁茂する竹林の伐採に関しても、その進捗状況について併せて質問しました。



赤井質問　**先の回答において「外部に業務委託している」とあるが業務発注先は。**

県答弁　外部への業務委託先は「日本工営株式会社」です。

赤井質問　**現在、「維持管理に関する計画」を策定中であると思われるが現在の進捗状況は?**

県答弁　愛知川の河口から八幡橋までの区間につきまして、外部への業務委託により、現地の状況を確認するとともに、流下能力を検討し、維持管理として対策の必要な箇所を把握しました。

赤井質問　**要望箇所に関する工事実施の時期は。**

県答弁　この結果を踏まえ、管内すべての一級河川を対象に、治水あるいは利水安全上の観点から、緊急性が高いと判断される箇所について、順次対策を実施してまいります。

なお、実施に当たりましては、隣接する地元自治会へお知らせいたします。

赤井質問　**竹林の伐採に関し、先に要望した箇所の優先順位と実質的な実施時期は。**

県答弁　愛知川では、広範囲にわたって竹が繁茂し竹林を形成しているため、まずは、治水上支障となっている低水路内や低水護岸部から伐採を進める計画としております。

なお、管理用通路につきましては、河川管理上支障とならないよう、適宜、伐竹木を行うなど、適正な維持管理に努めているところです。また、愛知川右岸の管理用通路につきましては、彦根市道（愛知川右岸線）でもあることから、道路管理者が市道として必要な維持管理を実施されるものと認識しております。

赤井質問　**竹林伐採後の維持管理に関する、地元自治会との協議の進捗状況は。**

県答弁　愛知川におきましても、隣接する地元自治会に河川愛護活動として草刈りを実施していただいているところです。この活動範囲と隣接して伐竹を実施する場合など、効率的な取組が可能となる際には、地域の皆様にも御協力をお願いしたいと考えております。

2024年12月21日発行

赤井康彦（あかいやすひこ） 犬上版 県政報告 第6号

県と市町の連携による産業用地開発事業について



企業の設備投資意欲の高まりを背景に、県は産業立地戦略に基づき、県内北部地域（長浜・米原・高島）及び、それ以外の合計2か所で「県と市町の連携による産業用地開発事業」に取り組むとし、本年3月から候補地の募集を開始しました。

当事業は、人口減少及び若者の流出などの課題解決につながり、まちの持続的な発展に大きく寄与する事業として有効だと考えています。

選定箇所の1つである湖北地域では湖北振興が目指す「未来を拓く新たな価値を生み出す経済圏の創出」において、当事業は北部地域が抱える課題解決のための起爆剤となることが期待されるものであり、県北部地域間や隣接県外地域との人流の促進による現状の北部地域にはない、新たな経済圏や生活圏の創出が期待できます。

また、2カ所の候補地のうち、もう1カ所は北部地域以外とのことであり、県内のバランスを重視するのか、はたまた、北部地域以外にも人口減少著しい地域は県内に存在するため、もう1カ所の選定も気になるところであります。

これからの、将来的な彦根市を中心とした東部地域の今後の経済発展を見据える意味でも、大変重要な決定となる産業用地開発事業に関し以下質問しました。

赤井質問 **産業用地開発事業の候補地を県内2か所とされた理由は。**

県答弁 産業立地は、税収の増加、雇用の創出、地域の消費拡大等、様々な効果が期待でき、地域の活性化にも資することから、県内において産業用地を確保し、産業立地を推進する必要があると考えているところでございます。

こうした中、できる限り企業の多様なニーズにお応えしながら産業用地を確保することが望ましいことではありますが、県の執行体制や多額の整備費用等も踏まえまして、2か所を整備するとしたところでございます。

赤井質問 **北部地域以外の、その他地域を1か所とした理由は。**

県答弁 本事業は、県内で2か所の産業用地を整備するものでございまして、1か所は、今もございましたように、北部振興の観点から北部地域に整備し、もう1か所につきましては、企業の産業用地に係ります幅広いニーズも踏まえて整備するとしたところでございます。

赤井質問 **候補地を整備した後でも企業が見つからない場合を想定しているのか。**

県答弁 本事業の推進に際しましては、まず、交通の利便性や雇用人口の集積など、企業ニーズも踏まえて候補地を選定することとしております。

また、分譲に際しては、造成工事着手段階での積極的な広報・宣伝など、より効果的な販売手法を検討しながら、早期の企業進出に繋がるよう、市町と連携して取り組んでまいりたいと考えているところです。

赤井質問 **候補地が決定してから用地交渉を市町が行うとされていますが市町所有の土地の場合は用地交渉がいらず地元調整のみとなると思うが。候補地を選定した後、用地交渉が進まない場合もあるのではないか。**

県答弁 候補地選定の審査におきましては、用地買収の実現性や確実性につきましても対象としているところであり、用地交渉や地元調整を主体となって行う市町とも十分に調整、確認を行ってまいりたいと考えております。

赤井質問 **県内企業の市外町外への流失を想定しているのか。**

県答弁 企業立地は、県外からの新たな企業の誘致と合わせまして、県内企業の事業拡張や県内移転も含むものと考えております。

企業の県内移転、特に、議員ご指摘の市町を跨いだ移転につきましては、日頃から企業と密に連携しておられる地元市町とも十分連携し、対応してまいりたいと考えております。

赤井質問 **企業の流出が懸念される市町への支援はないのか。例えば北部地域内で企業が移転したら北部振興と言えるのか。**

県答弁 議員ご指摘の市町を跨ぐ移転につきましては、地元市町への影響も大きいことから、そうした場合には、企業の流出防止に向け、用地選定や隣接地の取得等、当該市町と十分に連携しているところでございます。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	36

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	機械番号	お取扱番号
お振込	070115	0016	0500	0336

[redacted]

万円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*24,382

現貨　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
14:28	330	[redacted]

お振込先 [redacted]

カ）シガ゛チユウニチサービ゛ス　様

ご依頼人 アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

印紙税申告納
特につき大垣
税務署承認済

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等
県政報告稲枝 下上版　折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	24712 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	37

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内)　129.0g
@270　3通　¥810

小　計　¥810

第一種定形外(規格内)　239.0g
@320　5通　¥1,600

小　計　¥1,600

［販売］
レターパックライト（４３０円）
430円　9枚　¥3,870

小　計　¥3,870

郵便物引受合計通数　8通
課税計(10%)　¥2,410
(内消費税等(10%)　¥219)
非課税計　¥3,870

合計　¥6,280
お預り金額　¥10,280
おつり　¥4,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 1月23日 15:46
発行No.250123Z1490　端末08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等
県政報告　発送　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	6280　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	38

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	伝票番号	お取扱番号
お振込	07 01 28	0016	0500	1318

[redacted]

千円札	五千円札	二千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替） *233,079

硬貨 円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引依頼人
13:48	550	[redacted]

お振込先 [redacted] カ）イーシーワラン 様

ご依頼人 アカイ ヤスヒコ 様 0749-30-0585

[redacted]

☆ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 第10号 印刷・折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	233629 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585 | No.10

街を歩いていると県政報告を見たよと話をしてくれる方がおります。その中で時々「えんぴつの男」とはどう言う意味ですかと尋ねられる事があります。「えんぴつの男」とは、市議当時の先輩議員が赤井はえんぴつの様に身近でまわりに木(気)をつかう、芯があると応援演説をして頂いた事から使っています。褒めすぎだと思っていますが「えんぴつの男」の様になれるよう努力してまいります。

滋賀県議会議員 赤井康彦





赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

障がい児者を持つ保護者の親の介護について

令和6年10月1日

Q 障がい児者を持つ保護者も親の介護が必要となった場合「ダブルケアとは言わないのか？

A 「ダブルケア」とは、一般に、子育てと、親や親戚の介護を同時に行う状態を表す言葉ですが、障害のある子どもの保護者の方が、同時に親の介護が必要となった場合には、その方にとって、「ダブルケア」に直面されている状態にあるものと考えてございます。
【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい児者を持つ保護者も親の介護が必要となった場合、支援担当する関係機関の連携もしくは県と市町の連携はあるか？

A 複合的な課題を抱えた世帯への支援にあたりましては、御指摘のとおり支援を担当する関係機関が連携し、世帯全体のニーズを踏まえた包括的な支援をしていくことが重要であると考えてございます。

このため、各市町におかれましては、障害や介護分野をはじめ、支援を担当する関係機関が連携し、包括的な支援を行う体制構築に取り組まれております。

また、県といたしましても、市町にも御参加いただいております県障害者自立支援協議会において、支援にあたっての諸課題にかかる意見交換や好事例の共有を行うなど、市町における包括的な支援体制の構築に向け、県と市町が力を合わせ取り組んでいるところでございます。
【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい児者を持つ保護者が、その両親の介護が必要となった場合の支援はどうなるのか？

A お尋ねのようなケースであれば、例えば、市町における介護保険サービスの利用により、御両親への介護に関する負担を軽減することや、障害のある子どもの障害福祉サービスの利用により、御両親の介護にかかる時間を捻出することなどが想定されると考えてございます。
【健康医療福祉部長答弁】

Q 現時点で滋賀県にてダブルケアに対する相談の中で障がい児者を持つ保護者の親の介護の相談は把握しているのか？

A 県では、個別の介護等に関する相談内容について把握はしてございませんが、各市町における窓口等では、世帯全体の状況をしっかりと把握した上で、障害や介護など必要な支援やサービスを決定いただいているものと認識してございます。

県といたしましても、こうした支援が円滑になされ、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き市町と連携し、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいる所存でございます。【健康医療福祉部長答弁】

Q 県が県内で障がい者を持つ保護者の親の介護相談件数等を把握するべきではないか、それによって対策に繋がると思うが所見を問う？

A 県といたしましても、市町と連携し、現状を把握しながら、効果的な対策につなげてくことが大変重要であると考えてございます。
御質問のような相談件数をにわかには把握はしてございませんけれども、今後、市町とも意見交換をしっかり行いながら、相談件数も含め、どのように現状把握をしたらよいか、次期障害者プランの改定作業も見据えつつ、色々と引き続き検討してまいりたいと考えてございます。
【健康医療福祉部長答弁】

Q 介護が必要な親の面倒が生じた場合障がいのあるほとをどこに預けたらよいのか困っているとのような支援が行われるのか？

A 具体的な支援といたしましては、生活介護などの事業所への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組合せたサービスの利用が考えられます。

このうち短期間の「宿泊」サービスであります短期入所におきましては、御質問のような介護者の急病等の緊急時の受入れを行う機能といたしまして「地域生活支援拠点等」がございます。全福祉圏域において整備されているところでもあります。【健康医療福祉部長答弁】

Q 障がい者といってもサービスを受けていない障がい者おくさんいるわけであり、そうした家庭は一定数あると思うがそうした方々へのケアはどうしていくのか？

A 現在も生活介護や短期入所等の利用いただけるサービスが整備されてはおりますが、御指摘のように「日中、預かってもらえる場所がない」という声もございますので、引き続き障害のある方のニーズに合わせまして、障害のあるお子さんの預け先が拡がるよう施設整備などに取り組んでまいりたいと考えてございます。【健康医療福祉部長答弁】

赤井康彦　日々の活動写真



赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

ビワマスの遊漁について

令和6年10月1日

Q　承認数が1,083人とされたのはなぜか？

A　船舶を用いたビワマスを対象とした引縄釣等については、学識経験者や漁業者により構成された琵琶湖海区漁業 調整委員会の指示に基づき承認しているところでございます。令和５年のビワマス資源量については161トンと推定され高水準状態でありましたが、資源量に対する捕獲量の比率が上昇傾向でございました。また、令和６年４月より科学的な資源評価に基づくビワマス漁業の資源管理の運用を開始いたしましたが、委員会での協議において、資源維持のためには遊漁においても資源評価を基にした制度の設計が必要と考えられました。このため、過去５年間の漁業者、プレジャーボート使用者、遊漁船業者の捕獲量の比率から、プレジャーボート使用者の捕獲可能量を11.7トンと設定し、それを一人当たり捕獲量10.8キロで割り承認数を1,083人としたところでございます。【担当：水産課答弁】

Q　承認数が減少したことにより密漁が増えるのではないか？

A　県では、漁業取締船等による巡回を実施しており、ルール が守られるようしっかりと取締りをしているところでございます。併せて資源を維持し、今後もビワマスの遊漁を楽しんで いただくための制度の変更であることを、遊漁者の皆様に ご理解いただけるよう、ホームページや承認を受けた方へお知らせすることで周知を図ってまいりたいと存じます。【担当：水産課答弁】

Q　持ち帰りサイズを大きくしたり、持ち帰り尾数を減らしてもいいかと思うが見解を問う。

A　ビワマスに対するサイズ規制は、資源維持のため琵琶湖海区漁業調整委員会指示により、漁業者も含め30センチメートル以下の魚を捕獲禁止としております。また、意見募集の結果を踏まえて委員会で検討を行い、これまで通り持ち帰り尾数については1日1承認当たり5尾としたところでございます。現状ではこれらにより、資源維持が図られてきておりますが、今後も資源状況を見ながら、必要に応じて制限の変更について検討してまいりたいと存じます。【担当：水産課答弁】

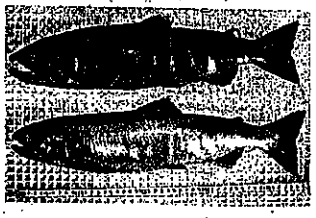

Q　ビワマス漁業では制限はあるのか？

A　ビワマス漁業については、刺網漁業および引縄釣漁業が主な漁法でございますが、いずれも許可が必要でございまして、刺網漁業については許可数の上限を設けており、また、先ほどもお答えしたとおり、30センチメートル以下のビワマスが捕獲されないよう網目の大きさに制限を設けております。なお、引縄釣漁業については、許可数の上限や漁法の制限は設けておりませんが、許可数が増加していることもあり、制限を設けることについて県において検討を行っているところでございます。【担当：水産課答弁】



Q　ビワコオオマスやイワトコナマスなどは制限がないのにビワマスのみ遊漁の制限あるのはなぜでか？

A　ビワマスは、他の魚種に比べて遊漁者による捕獲量が多く、琵琶湖海区漁業調整員会において遊漁による資源への 影響が大きいと判断され、遊漁について制限することとなっております。【担当：水産課答弁】

Q　ビワマスの放流は毎年この程度しているのか？

A　過去５年間においては、２９万尾から５２万尾、平均すると１年あたり４０万尾放流しております。令和６年度においては、５０万尾を目標に放流予定でございます。【担当：水産課答弁】

Q　資源を守るために川で産卵するビワマスの禁漁期間は10月1日からとされておりますが、近年の産卵 量は川の水温が上がり、アユの産卵時期 まで出ているとされていますがビワマスにおいては12月でも川に上り産卵しているとの声もあります。この禁漁期間でない12月の時期にビワマスを捕獲している者もいるとのことでありますが実態として確認しているのか？

A　例年、12月に入ってもビワマスが産卵のため遡上しており、それらを捕獲している者がいることについては確認しております。【担当：水産課答弁】

Q　意見ではないとは言え、産卵の時期よりとするとビワマスを禁漁期間でない12月に捕獲することにもなりかねないと思います。禁漁期間を12月も入れることでビワマスの資源を守ることとなるのではないでしょうか？

A　今後、水産試験場がビワマスの産卵状況を調査することとしており、12月の産卵がビワマスの資源維持に重要であることが判明すれば、規制も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。【担当：水産課答弁】

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	99

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［販売］
レターパックライト（４３０円）
430円　1枚　¥430

小　計　¥430

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥430

合計　¥430
お預り金額　¥430

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 2月 3日 14:05
発行No.250203J2969　端NO8箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等
県政報告　発送　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	430 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	40

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［別納引受］

区内特別基（外） @164	180通	69.5g ¥29,520
小　計		¥29,520
第一種定形外（規格内） @180	36通	62.5g ¥6,480
小　計		¥6,480
第一種定形 @110	82通	31.0g ¥9,020
小　計		¥9,020
郵便物引受合計通数		298通
課税計（10%）		¥45,020
（内消費税等（10%）		¥4,092）
非課税計		¥0
合計		¥45,020
領収計		¥45,020
お預り金額		¥45,020

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 2月 3日 14:04
発行No.250203A8947　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等	
県政報告 発送　郵送代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	45020 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	41

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	振込番号	お取扱番号
お振込	070203	0016	0500	1776

[redacted]

*	*	*	*	（振替） *233,079

硬貨　円

お取扱時刻	通常振込手数料	お取引後残高
11:30	550	[redacted]

お振込先 [redacted]

カ）イーゾーブラン　様

ご注意人 アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告第11号　印刷・折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	233629　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.11



県議となり2回目の新年を迎えました。平素はお力添え頂き誠に有難うございます。今回は、今年の7月にも国内推薦が決まる彦根城世界遺産登録について掲載いたします。彦根・犬上地区の発展にも多大な影響がある彦根城世界遺産登録に関心を持って頂きたいと思います。

後援会議会議員 赤井康彦

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞ 彦根城の世界遺産登録について

令和6年12月9日

Q イコモスから届いた事前評価の原文を県民に示したのか伺う？

A イコモスの事前評価結果報告書の原文は県でも把握をしておりますが、10月9日に文化庁が発表された概要文は、イコモスの報告書原文で[illegible]されていた内容を整理し、簡潔にまとめられておりまして、他に焦点となるような事項はなかったと確認しております。【文化スポーツ部長答弁】

Q 県と市が連携して彦根城世界遺産登録を目指す中で決意の点検を伺う？

A 世界遺産登録における彦根城の世界的価値は、「17世紀初頭から260年間続いた平和な秩序ある安定した社会を構築した徳川による大名統治システムを示す物証としての城」であることを主張しております。江戸時代、全国にはこのような城が180カ所存在していたそうでございますが、現在、その価値を示す御殿、重臣屋敷、天守、堀、石垣、庭園などの構成要素が史跡として全て遺されている城は、彦根城だけでございます。彦根城の保全状況は、他の城よりも秀でておりまして、彦根城というひとつの城で十分その価値を説明できていると考えており、それを理解いただけるよう推薦書素案の内容を充実させてまいりたいと考えているところでございます。【知事答弁】

Q シリアル推薦ではなく単独推薦でいくということと理解してよいか？

A そうです。【知事答弁】

Q 現在のメンバーで推薦書の素案を作成していくのか伺う？

A 世界遺産登録推進は長い年月がかかる仕事でございますが、令和2年(2020年)に彦根城世界遺産登録推進協議会を設置いたしまして、彦根城[illegible]値の証明に磨きをかけ、イコモスから登録基準を満たす可能性があると評価されるところまで、現在のメンバーで進めてきたところでございます。推薦書素案作成に当たりましては、これまでの議論や経過を熟知しまして、経験を生かしながら、一つずつ積みあげて業務を行っていくことが最も必要なことであると考えてます。また、その一貫した姿勢が文化庁との信頼関係を築いて、国、県、市が一丸となって登録推進を進める力になると考えております。令和7年(2025年)3月の推薦書素案の文化庁提出に向けては、すでに課題に対する取組を決め、文化庁との協議を進めながら作成に着手しておりますところでございまして、すべてを熟知しています現行のメンバーで進めてまいりたい、というふうに考えております。【文化スポーツ部長答弁】

Q 機運の醸成について伺う？

A おっしゃるとおりです。いっしょにやりましょう。彦根城の世界遺産登録に向けては、より多くの県民の方々が彦根城の価値を理解し、全県的な盛り上がりが形成されることが重要だと考えております。彦根城の世界的な価値や世界遺産登録に向けた取組状況に広く関心を持っていただけるよう、県内各地のイベントでのブース出展や県内商業施設を巡る情報発信キャラバン隊など、身近な場所で親しみやすい啓発事業を毎年実施するとともに、彦根城の価値をより深く御理解いただくためのシンポジウムを昨年、一昨年と開催するなど、機運醸成を図ってきているところでございます。また、登録推進に向けた活動を応援いただいております「彦根城世界遺産登録 意見交換・応援1000人委員会」や「世界遺産でつながるまちづくりコンソーシアム」など、各種団体との協力関係の強化や、連携した機運醸成に取り組んでいるところです。これから、国内推薦獲得、イコモス現地調査から、世界遺産登録実現へと、各段階に応じて彦根市や各種団体ともさらに連携を強化しながら、さらなる機運醸成に取り組んでまいりたいと存じます。【知事答弁】

Q 今年度予定されているシンポジウムはどのように位置づけるのか伺う？

A 機運醸成を図る行事、事業につきましては、状況に応じて時機を逸しないよう、機敏かつ柔軟に対応することが必要であり、年度当初には、今年度末のシンポジウム開催を計画しておりました。しかしながら、10月の事前評価結果の報告を受けまして、まずはその課題解決に取り組むことが急務ということで、令和9年(2027年)の世界遺産登録に向けた最優先事項として、令和7年(2025年)3月までの推薦書素案の文化庁提出を達成するよう、担当職員がその作成作業に傾注しているところでございます。また、文化庁との協議におきましても、まずはイコモスの事前評価に対する対応を優先すべきで、シンポジウムを開催する場合は、最も効果的なのは、国内推薦の前後ではないかという示唆もいただいたことから、その対応について、改めて検討をしているところでございます。【文化スポーツ部長答弁】

Q 今後登録のために必要なことを伺う？

A 令和9年(2027年)登録を実現するためには、まずは今も部長から答弁がありましたように、令和7年3月までに推薦書素案を作成し文化庁に提出しなければなりません。そこに向けて全力を傾注してまいります。その後、令和7年夏頃に国の文化審議会から国内推薦の答申、そして翌令和8年2月にユネスコへ推薦書を提出、そして令和8年夏頃にイコモスによる現地調査、令和9年度にイコモス、ユネスコでの審議を経て、登録というスケジュールを想定しております。そのため、今後3年間は例えば、現地調査を想定したリハーサルにより、彦根市と共にその手順や説明内容の確認を入念に行うなど、スケジュールを確実に進められるよう取り組んでいく必要がございます。また、世界遺産は登録されて終わりではございませんで、登録がなされて初めて真の世界遺産としてのあゆみが始まると聞いているところでございます。登録後、世界遺産・彦根城の価値を国内外に発信するための取組も含め、先を見据えた事項等につきましても、彦根市と共に検討を行ってまいりたいと存じます。【知事答弁】

Q 知事の意気込みについて伺う？

A おかげさまでここまで来ました。そして、10月の事前評価の結果を拝見してもですね、その結果、私たちが積み上げてきた彦根城の価値が世界遺産としての基準を満たす可能性があると評価もいただいておりますので、その意味で大きく前進できたというふうに考えております。県民の誇りであります国宝彦根城が日本のみならず、世界にもその価値が認められ守り伝えられるべき遺産であることに疑いはないという思いを改めて強く持つに至りました。登録までの過程には、まだまだ乗り越えなければならない山、山がございますが、引き続き、国や彦根市としっかりと連携、調整を取りながら、本県が目指す令和9年登録の実現に向けて、このあゆみを着実に進めて行くと同時にですね、機運醸成やまたその後の活用方策等につきましても全県で作り盛り上げていけるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。【知事答弁】



赤井康彦 日々の活動写真



赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。
⇨⇨⇨



























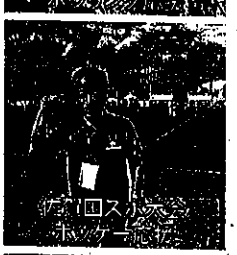













赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

認知症基本法について

令和６年12月９日

Q 県内の認知症（軽度認知障害の高齢者数および若年性認知症の人数について）

A 認知症基本法についての４点の御質問にお答えをいたします。まず、１点目、県内の認知症と軽度認知障害の高齢者数についてでございますが、国の研究班の調査結果をもとに推計いたしますと、本県では、令和７年（2025年）の認知症高齢者数は約４万８千人、軽度認知障害高齢者は約５万９千人としております。また、若年性認知症の方につきましては、令和２年（2020年）３月に国の研究班が発表した調査結果によりますと、65歳未満の若年性認知症者の方は、令和２年(2020年)時点で、全国で約3万6千人と推定されておりますので、これをもとに本県の状況を算出いたしますと、約390人と推計してございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q チームオレンジの立ち上げ状況と県の取組について？

A ２点目の県内のチームオレンジの設置状況と県の取組でございますが、現在、大津市と守山市の２市でチームオレンジが設置されており、居場所づくり、見守り活動、困りごとの把握や地域包括支援センターへのつなぎ等の支援が行われていると承知してございます。県におきましては、チームオレンジの中心となるコーディネーターを養成する研修を行うことにより、県内各市町が推進するチームオレンジの整備を支援しているところでございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q 県内の行方不明者数と未然防止の施策について？

A ３点目の県内の認知症行方不明者数でございますが、警察に行方不明届が提出された件数は、直近５年間で、令和元年が145件、２年が160件、３年が198件、４年が177件、５年が196件と増加傾向にあると認識してございます。未然防止施策につきましては、県内の全市町において、新聞販売店、郵便事業者、牛乳販売店、宅配業者などの事業者の協力を得まして、認知症高齢者の見守りに関するネットワークが構築されている他、GPS等を活用した見守り支援についても進められているところでございます。また、県におきましては、県内市町や他府県間で、行方不明者や身元確認者を遅延なく共有する体制を整え、早期発見に寄与してもございます。さらに、県と企業との連携協定の中で、高齢者の見守りへの協力を求めているところでもございまして、今後も、市町や警察等、関係機関と連携しながら、取組を推進してまいりたいと考えてございます。
【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q 県としてどのように基本計画を策定するのか？

A ４点目の「都道府県認知症施策推進計画」の策定についてでございますが、国からの通知では、既存の行政計画等と一体のものとして策定することも可能とされておりますことから、高齢者施策に関する総合的な取組を定めております「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」の改定のタイミングで必要な事項を盛り込み、都道府県計画に位置付けたいと考えてございます。プランの改定にあたりましては、認知症の当事者や御家族の御意見をしっかりとお聞きするとともに、市町が定める計画とも連携したものとなるよう、県における検討内容について市町と共有しながら作業を進めてまいりたいと考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q 2040年における県内の認知症（軽度認知障害の高齢者）および若年性認知症の人数は何？

A ２点ご質問いただいた、まず１点目、2040年の本県の人数でございます。県内の認知症と軽度認知障害の高齢者数につきまして、国の研究班の調査結果をもとに推計いたしますと、本県では2040年の認知症高齢者は約６万５千人、軽度認知障害高齢者は約６万９千人となると考えてございます。また、若年性認知症の方につきましては、令和２年３月の国の研究班が発表した調査結果以降、数字が出ておりませんので、こちらの方につきましては2040年の推計は困難と考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

Q プランの策定はいつか、改定までの間、市町との連携が重要と考えるが如何？

A もう一つの方のプランの策定の時期でございます。現行のレイカディア高齢者福祉プランが令和６年度から８年度までの３か年の計画となってございますので、最終年度の令和８年度に改定作業を行うことになると考えてございます。また、市町の計画につきましては、国の基本計画および都道府県計画を基本としつつ、実情に即した計画を策定することとなっておりますので、市や町における十分な検討期間を確保するとともに、県計画との連携が図られますよう、令和７年度から、市町との担当者会議等の場面も活用しながら、県での検討内容に関する情報の共有や意見交換を行ってまいりたいと考えてございます。【担当：健康医療福祉部長答弁】

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	42

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	備考番号	お取扱番号
お振込	070221	0016	0500	0962

[redacted]

*	*	*	*	（振替）*115,500円

現金　円

お取扱時刻	消費税込年額料	お取引後残高
11:26	550円	[redacted]

お振込先 [redacted]

カ）イージープラン　様

ご請求人 アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

★ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 第12号　印刷・折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	116050円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：kared@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.12



『流した汗はウソつかない』この言葉は市議会議員に当選以来20年以上使い続けている私のモットーでありキャッチフレーズです。50歳を過ぎ少し青臭く感じるフレーズではありますがまたまたこの言葉を信じ活動してまいります。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井康彦 日々の活動写真

赤井康彦のおしごと
赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非購読下さい。



赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

HATOスタジアム駐車場・レイラック滋賀について

Q HATOスタジアムの駐車場の有料化の方針について7月の公共交通とスポーツ大会での答弁を含めの点では有料化の実施に伴う周辺駐車場の状況をみて決定していくとのことであったが、その後の状況は？

A 7月の時点では、彦根市議会における駐車場有料化に関する質問で、市は検討すると答弁しており、周辺の状況を引き続き注視していくが、その時点では確定的なことは決まっていなかったことから、有料化の検討はしていないとしていた。

現在は状況が変わってきており、市の11月議会では駐車場の有料化を行う条例改正案が提案されている。また、近隣施設においても駐車場の有料化の噂も聞いている。このように周辺の状況が変わってきているため、有料化について検討していかないといけない段階になった。

本来の公園利用者が利用できるというのがポイントになると思うが、そういったことも踏まえて、有料がよいのか無料がよいのか検討を進めてまいりたい。

【担当：スポーツ課長答弁】

赤井意見：駐車場の有料化については地元のさまざまな意見や意向があろうかと思うのでお聞きして下さい。

Q HATOスタジアムを本拠地としているレイラックが、Jリーグ入会を目指して活動を行っているが、この入会のための条件である収容人数を満たすクラブハウスがないなか、市民は4位であったサポーターも増えている。また、全国スポーツ大会でもいる状況で、この点の「かりかしんではいけない」プロスポーツとの関わりについて見解を伺う？

A 代表質問で知事が答弁したとおり、チームと地域がよきパートナーとして共に成長していけるよう今後も必要な後押しをしていくという方針であり、施設の利用調整や広告協賛などの対応に加えて、今後も必要な後押しを行っていき、各地域におけるシンボルスポーツの定着など、プロスポーツの力を最大限活用して地域を盛り上げてまいりたい。 【担当：スポーツ課長答弁】



チームしが県議団

会派ニュース

NEWS Vol.41 2025.1

2025年1月/第41号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしやすさがになったと感じていただけるよう、「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、県議会の真摯で丁寧な議論をリードしていく決意です。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議の代表質問の項目

- ~~令和7年度予算について~~
- □ 職員の人材確保とその環境について
- ~~国スポ・障スポ大会について~~
- □ MLGsの進捗状況について
- ~~医療福祉拠点について~~
- □ 社会福祉法人グローによる指定管理について
- □ 子ども基本条例について
- □ カスタマー・ハラスメントについて
- □ 賃上げについて
- □ 本県の米政策について
- □ 不登校対策について
- □ 闇バイトおよび防犯対策について

動画もご覧ください

河井議員質問 ▶

◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

11月定例会議 代表質問

かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

A 知事 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年、例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。
また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつなげる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いていく。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ県民の認知度は？

A 観戦 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが44.9%、障スポが31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月16日には平和堂HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。





◆SAGA2024国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成へ有意義と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小中学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。
子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものと認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小中学生に障スポ競技を観戦してもらえるよう呼び掛けると同時に、必要な調整等、市町とともに行いたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 知事 県の負担総額は、（仮称）第二大津合同庁舎の施設整備費約55億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計68億円程度。50年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が34億円、土地貸付料が6億円、合計40億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50年先までの大学運営は可能か？また県内他大学への影響等は？

A 知事 50年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した2050年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護系養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されると考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A 知事 （仮称）第二合同庁舎や人材養成機関整備場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるため難しいと認識。しかし、パスポートセンターや大学が立地すれば人通りが増加し、民間活用の可能性も探る。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A 知事 （仮称）第二大津合同庁舎の整備、大学の募集者募集と同じ頃が整うよう、たものが建っていく、県庁西側の一団の土地で医療福祉機能が一体的に整備されるというイメージを持っている。



comment

平成27年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、賑わい施設の3つの機能を備えた16,000㎡の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。
整備予定地に含まれる教育会館の取り扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体が入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能を（仮称）第二大津合同庁舎として公賃約55億円で「分離して」整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。
その後、2024年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から賑わい施設に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和9年4月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地（教育会館、体育文化館、[武徳殿]などの跡地）

意見書 チームしが県議団から「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し可決

学校現場では、教員希望者の減少、病気休職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	43

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］

第一種定形外(規格内)		46.5g
@140	19通	¥2,660
小　計		¥2,660
第一種定形外(規格内)		63.0g
@180	4通	¥720
小　計		¥720
第一種定形外(規格内)		74.0g
@180	1通	¥180
小　計		¥180
第一種定形外(規格内)		131.0g
@270	2通	¥540
小　計		¥540
第一種定形外(規格内)		186.0g
@320	2通	¥640
小　計		¥640
郵便物引受合計通数		28通
課税計(10%)		¥4,740
(内消費税等(10%)		¥430)
非課税計		¥0
合計		¥4,740
お預り金額		¥10,040
おつり		¥5,300

事業名、使途および内容等

県政報告　発送　　郵送代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4740 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	43

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形外(規格内)		46.5g
@140	19通	¥2,660
小　計		¥2,660
第一種定形外(規格内)		63.0g
@180	4通	¥720
小　計		¥720
第一種定形外(規格内)		74.0g
@180	1通	¥180
小　計		¥180
第一種定形外(規格内)		131.0g
@270	2通	¥540
小　計		¥540
第一種定形外(規格内)		186.0g
@320	2通	¥640
小　計		¥640
郵便物引受合計通数		28通
課税計(10%)		¥4,740
(内消費税等(10%)		¥430)
非課税計		¥0
合計		¥4,740
お預り金額		¥10,040
おつり		¥5,300

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 3月13日 16:07
発行No.250313A9126　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等

県政報告 発行

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4740 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	44

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	個別番号	お取扱番号
お振込	070320	0016	0501	1896

旅行番号	居番号	科目・口座番号
[redacted]		

万円札	五千円札	三千円札	千円札	お取引金額
*	*	*	*	（振替）*17,028

原資　円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
14:43	440	[redacted]

お振込先 [redacted] 様

ご注意人 アカイ ヤスヒコ 様

0749-30-0585

大垣共立銀行

事業名、使途および内容等
県政報告 ポスティング代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17468 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	45

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［販売］
レターパックライト（４３０円）
430円　1枚　¥430

小　計　¥430

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥430

合計　¥430
お預り金額　¥500
おつり　¥70

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 3月28日 11:02
発行No.250328J3118　端N08箱01
連絡先：彦根日夏郵便局
TEL:0749-25-0011

事業名、使途および内容等	
県政報告 発送　郵送代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	430 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	46

領収書その他の証拠書類の添付欄

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	個別番号	お取扱番号
お振込	07 03 31	0016	0501	0506

[redacted]

（振替）
*349,558

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
10:20	550	[redacted]

[redacted]

カ）イーシ゛ーフ゜ラン　様

アカイ　ヤスヒコ　様

0749-30-0585

大垣共立銀行

事業名、使途および内容等	
県政報告 第13号、14号　印刷、折込代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	350,108 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.13



今年は、滋賀県にとってわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会が県内各地で開催される年であります。彦根・犬上地区においてもHATOスタジアムでの開会式をはじめ多くの競技が開催されます。現在、滋賀県は冬季国スポにおいて総合7位と好発進。これからの大会次第では44年ぶりの総合優勝を目指せる好位置であり期待に胸を膨らせます。スポーツの良さをあらためて感じる年でもあり、何を残していくべきかレガシーを考え決める年でもあります。次代に残せる大会にしてまいりたいと思います。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞
国スポ・障スポ開会式における渋滞について

令和6年12月18日

Q 開会式、各会場の駐車場で2400台ほどあるが開会式が大会期間中のどの時点の想定か？

A 国スポ・障スポの開・閉会式における関係者利用のために確保したものであります。【施設調整室答弁】

Q 一般公募の活動の佐野駅は混雑しないが彦根駅より小さい。渋滞するとの声があるがどうか？

A 第二次輸送実施計画を策定しているところであり、具体的な対応についてJR等と協議している。例えば臨時改札口を設けることや、入場制限などの運用面を含め、様々な手段を検討していきます。【施設調整室答弁】

Q 彦根に来る人数の想定はどのくらいか？

A 国スポ開会式は資料のとおり約16,000人を想定しており、そのうち彦根駅の利用者は約7,000人程度を想定しています。【施設調整室答弁】

Q 彦根市民が10年ぶりでブルーインパルスが飛ぶと聞き、多くの観光客が来る。今回もブルーインパルスが皇室のうるうの参加でのお出ましなどHATOスタに来る以外の目的で来られる人も多いが、それにもあわせて彦根に来ないよう要請をしているか伺う？

A 佐賀県ではブルーインパルス目当てでも多くの人が来られていたと承知している。過度の人や車の集中が起こらないよう混雑緩和の対策を考えてまいりたい。近隣住民の生活に支障が出ないよう対策を講じ、説明をしていきます。【国スポ・障スポ大会局答弁】

Q 具体的な人数を想定しないと対策は立てられないのではないかと想定して対応してほしい。また、臨時に設けるシャトルバスの運行、障害者のお迎え対応についてはどうか伺う？

A 開・閉会式については、会場周辺の渋滞回避のため車両流入を極力減らしたいことや、駅からの距離、バス確保等を考慮して、来場者は徒歩で参集いただくことを想定。ただし、障害者や高齢者等の会場まで歩くことが難しい方の対応として、シャトルタクシー等の輸送手段を別途検討してまいりたいです。【施設調整室答弁】





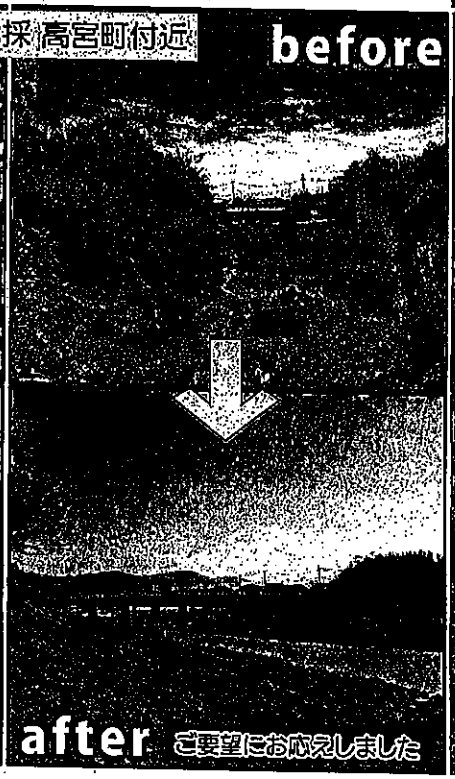

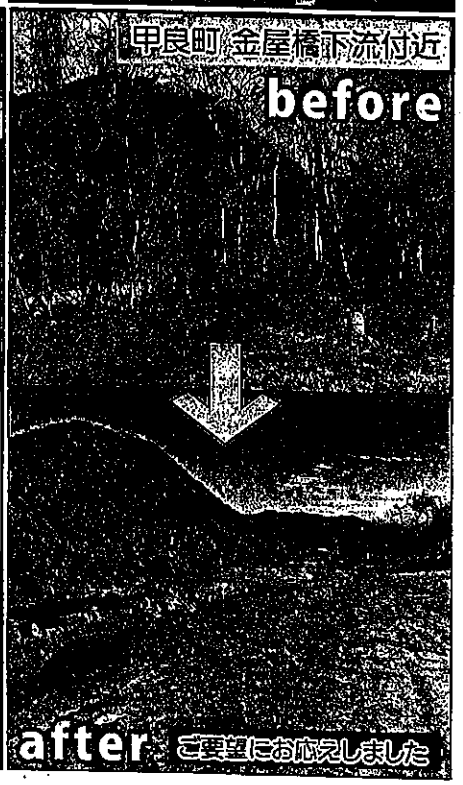

赤井康彦日々の活動写真

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。⇨⇨⇨

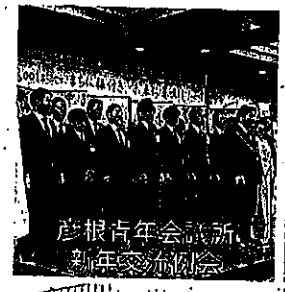
彦根青年会議所新年交流例会


国スポボクシングリムーサル大会


おじさい共同作業所もちつき大会


彦根市二十歳のつどい


河川状況調査

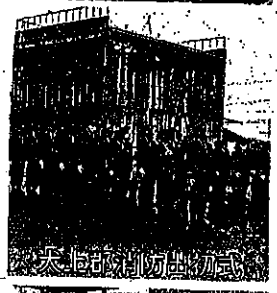
大上郡消防出初式


彦根市立会議所名附講義世界遺産のまちづくりでとっくり

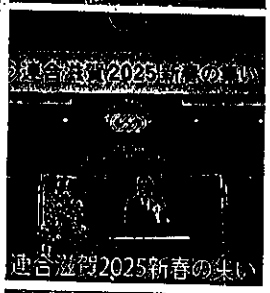
連合滋賀2025新春の集い


県議会予算聴取

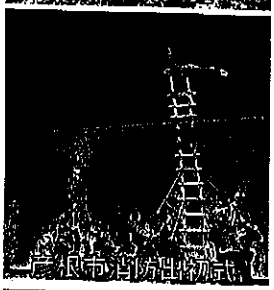
彦根市消防出初式


ほどほど堂もちつき大会


知事への各市町要望提出


障がい者と家族の会、まぐちもちつき大会

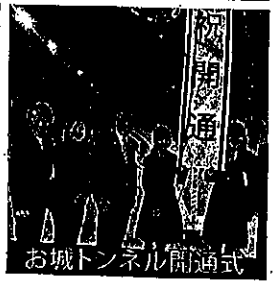
お城トンネル開通式

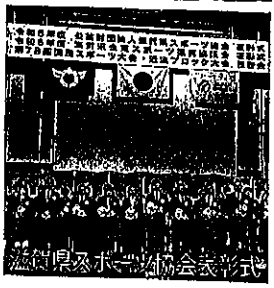
滋賀県スポーツ協会表彰式

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞
障がい者ピアサポート支援について

令和7年2月26日

Q ピアサポーターとしての活動の場がない等の原因や課題の見解を伺う？

A 障害者ピアサポーターとは、同じ立場や課題を経験してきたことを活かし、仲間として支える大変意義深い活動を行う人のことであり、長年にわたり民間で取り組まれてきた皆様のご尽力にまずは心から敬意を表したいと思います。お尋ねの活動の場がない等の原因といたしましては、県としてフォーラム開催などピアサポート活動の促進を図ってきたところではありますが、社会や事業所等での理解が十分に広がっていないことにあると考えてございます。また、課題といたしましては、就労環境におきまして、就業規則に短時間勤務が定められていないことや、他の従業員からの理解がなかなか得られないこと、身体障害のある方が働くためにバリアフリー化の対応が出来ていないといったようなことが考えられると認識してございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポーター養成講座を修了認定されている方を県として把握しているのか伺う？

A 平成18 年度からＮＰＯ法人や当事者グループがピアサポーター養成講座を開設されていることは承知しておりまして、県が委託する事業も含め約200 名を超える方が修了されていると認識してございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q 実際に勤務されているピアサポーターは前回質問時は一人とのことであったが増加はあったのか伺う？

A 滋賀県障害者ピアサポート研修修了者のうち、当事者の方で障害福祉サービスの事業所等に従事されている方は6名でございまして、そのうちピアサポートに関する業務に従事されている方は4名おられます。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポーターの活動の場の保障や確保したピア活動支援の取り組みについて伺う？

A ご指摘のとおり、県内の様々な分野においてピアサポートを促進するため、活動の場を創出し確保することは大変重要であると考えてございます。このため、県といたしましては県内１０か所の精神障害者地域生活支援センター等に委託をいたしまして、精神科病院での体験談の発表や交流会、また精神障害の当事者や家族に対する相談会等を行っており、引き続きピアサポーターの活動の場の創出や確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q ピアサポートの考え方を生かした障がい者の就労支援の可能性について伺う？

A ただいま議員ご指摘のとおり、似たような悩みを抱えた障害のある人たちが対等な関係をもって集まるピアサポートの考え方は、就労支援においても大切にすべき観点であると考えてございます。このため、県では、就職前および就職後半年程度が経った方を対象に、働く上での基礎知識を身に着けるための研修とあわせた交流会の実施や、同じ業種で働く者同士が、一緒に学びながら不安や悩みを共有できる「学びの場」研修を開催しているところでございます。引き続き、障害者が職場で孤立することなく、誰かと悩みや喜びを共有しながら働くことができる環境整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

Q 精神科受診のみならず、他各診療においての更なるこの制度の拡充の考えを伺う？

A 令和６年度より全診療科目の医療費助成に精神障害者保健福祉手帳１級を追加し、全市町において制度が開始されているところでございます。制度見直しに関する課題共有や意見交換を目的として先般、市町担当者会議を再開したところ、制度拡充に対して前向きなご意見や、財政状況を鑑みた慎重なご意見などがあり、様々なご意見をいただいたところです。こうしたことから、まずは現制度を運用しながら当事者のニーズも踏まえた持続可能な制度となりますよう、引き続き市町と丁寧に議論してまいりたいと考えてございます。【担当：障害福祉課答弁】

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：mred@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0586

No.14



県議会は2月定例会にて新年度の当初予算案が可決されました。
新年度・2025年度の当初予算は、一般会計の総額が6462億円で、今年滋賀県で開かれる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の費用などで、今年度よりも317億円、率にして5.2%増えています。一方、厳しい財政の中で財源不足は104億円。不足する104億円を財政調整基金の取り崩しや県債の発行で補います。議員として様々な角度から精査していきたいと思います。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞
外町交差点の渋滞の大幅な緩和から原町交差点付近への渋滞移行について

令和7年3月10日

Q 原松原線のおトンネル開通で外町交差点の渋滞は解消されたのか？

A これまで多賀町方面から外町交差点に向けての渋滞が問題となっていたが、原松原線の供用開始により交通の分散化が図れている。このことにより、問題となっていた渋滞については、ほぼ解消している状況であります。【都市計画課答弁】

Q 他市から彦根ICを出たところにある原町交差点あたりからの渋滞をNいている。外町交差点から渋滞が移行したということがそうか対策はいかがか？

A 原町交差点についても、現地やカメラで状況を確認している。供用開始直後は渋滞が見られたが、公安委員会により信号現示を変更していただき対応したところ。それ以降、共用開始直後より大きな渋滞は発生していないと認識しています。【都市計画課答弁】

Q 効果が出ているとのことであるが、供用開始後、まだ3か月経過したばかりである。現在も単発ではあるが原町交差点付近で渋滞が発生している。今後、予定していることはないのか？

A 来年度、外町・原町・古沢町の3交差点で交通量調査を実施し、事業効果も確認していきたいと考えています。【都市計画課答弁】



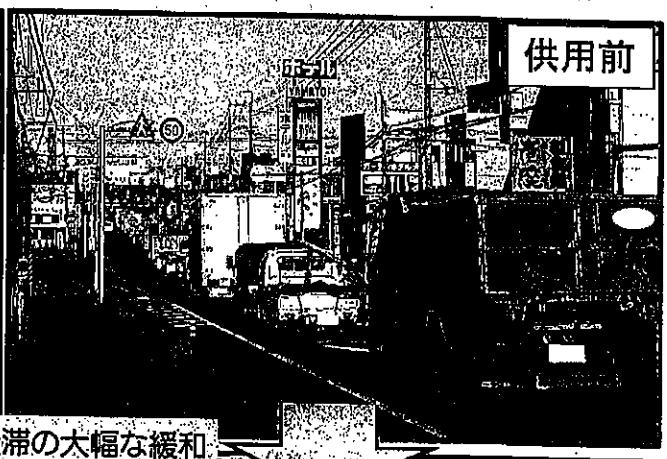

外町交差点の渋滞の大幅な緩和



赤井康彦日々の活動写真

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。


消防団広報活動


高宮神社節分祭

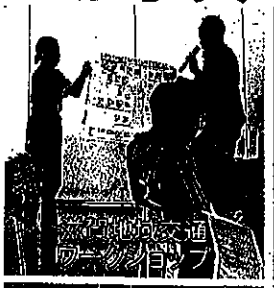
[illegible]交通ワークショップ

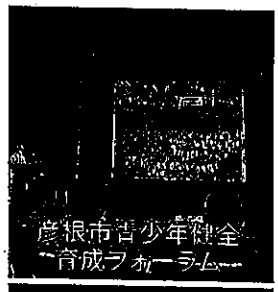
彦根市青少年健全育成フォーラム


学区ボッチャ大会


彦根マンガの会要望1提出


知事との政策協議会

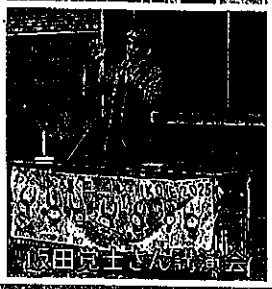
[illegible]田覚士さん講演会


連合滋賀2025春季生活闘争闘争開始宣言大集会

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞
ＩＣＴ教育について

令和７年２月26日

Q 高等学校で教科の違いや教科担当の違いによりICT活用に違いがあるのか？

A 教科によりましては、ＩＣＴを用いる場面や使い方は様々でございまして、例えば、言語活動に重きをおく教科と、実技などの活動を重視する教科とでは、用いるＩＣＴの機能は異なってまいります。また、同じ内容を学ぶ場合であっても、学校の違いでありますとか、あるいは生徒一人ひとりの違いによりまして、生徒の学びの向上のために用いるＩＣＴの利活用方法に違いが出てくる場合もございます。学校現場でのＩＣＴの利活用につきましては、その教育的効果に応じまして、生徒の学びに、より効果的に働く場面や方法を工夫していただいているところでございます。今後も、ＩＣＴの教育効果について検証を重ね、それぞれの学校や授業で効果的なＩＣＴの利活用が進むよう、取り組んでまいりたいと考えております。【高校教育課答弁】

Q 高校における生徒の1人1台端末の授業以外での活用の状況について伺う？

A 授業以外での活用の状況でございますが、例えば、体育祭の応援合戦でありますとか、あるいは創作ダンスの練習におけます動画の撮影、また、文化祭の作品づくりにおけます情報収集などの学校行事でありますとか、部活動におけます連絡やフォームのチェックなどにおいて活用をしているところでございます。また、生徒一人ひとりが、興味関心に応じた探究的な学びを、今、進めておりまして、こういう探究的な学びを進める際にも1人1台端末は有効に活用をされております。さらに、端末に導入しておりますソフトウェアを使用いたしまして、学校と生徒が連絡をとりあうツールとしても活用されているところでございます。【教育総務課答弁】

Q 小中高学校、それぞれの児童生徒の家庭学習での端末の利用状況について伺う？

A 校種によりまして取組の状況は異なりますが、小中学校におきましては、例えば、デジタルドリルでの学習でありますとか、国語科の音読、あるいは音楽科のリコーダー演奏などを動画撮影いたしまして、学校に提出することで活用されているところでございます。高等学校におきましては、多くの学校において持ち帰った端末を活用した課題が出されておりまして、例えば、英語のスピーキングを録音したり、授業支援ソフトから配信されました各科の課題を事前に提出したりしているところでございます。このような端末の活用方法によりまして、教員は、授業が始まる前に、生徒の個別の学習状況を効率的に把握することができているところでございます。【教育総務課、幼小中教育課答弁】

Q 情報Ⅰの教師は足りているか？

A これまでから、教科「情報」につきましては、免許を有する教員の配置に努めてきたところでございまして、現在、すべての情報Ⅰの授業については、情報の免許を保有している教員が担当させていただいているところでございます。【教職員課答弁】

Q 情報の免許所持者を増やす取組について伺う？

A 教員採用選考試験におきまして、情報の教員を計画的に採用いたしますとともに、社会人特別選考も実施をし、専門性を有する人材の確保に努めているところでございます。また、教員採用選考で高等学校志願者のうち、情報以外の科目を受験する者で、情報免許を取得済または取得見込みの者に対しましては、１次試験で加点を行いまして、情報免許の所持者を増やす取組を進めているところでございます。さらに、今後、情報の免許を有する教員の退職が見込まれますことから、計画的に免許所持者を確保するために、現在の教員に大学の通信教育課程を活用して、情報の免許を取得させるための事業を今年度から実施しているところでございます。今後も、必要な教員を適切に確保いたしまして、生徒が質の高い情報教育を受けられるよう努めてまいる所存でございます。【教職員課答弁】

Q 採点支援システムは役に立っているか？

A 本システムは、特に選択肢の問題につきまして自動採点により迅速かつ正確な採点が可能となりますほか、その後の成績処理も円滑に行えますことから、教師の採点業務の負担軽減につながっているものと認識いたしております。使用しております教員からは、採点業務に要する時間が３～４割程度削減できたとも聞いているところでございます。また、この採点後のデータを活用することで、生徒の理解度を把握し、指導の改善に生かすことができるため、こうした面からも大変に有効であると認識いたしております。【教職員課答弁】

Q テストの内容を採点支援システムに合わせるようなことがないか？

A 本システムには、長文記述式の問題を自動で採点するという機能はございませんが、同じ設問の解答を一覧表示しながら採点できるために、公平かつ迅速な採点が可能となっているところでございます。また、生徒の学力を総合的に評価するためには、単に知識だけでなく、思考力・判断力・表現力等を見ることができる問題を日々作成をしていただいておりますので、このシステムの導入がテスト等の出題形式に直接影響を与えるものではないと考えているところでございます。【教職員課答弁】

Q 県内で他の教科の学習者用デジタル教科書は導入されているか？

A 今年度、令和６年度、英語以外では、小学校５、６年生の算数そして中学校全学年の数学で、県内の約半数の学校に学習者用デジタル教科書が導入をされているところでございます。また、文部科学省の実証研究事業に参加しておられる湖南市の小学校１校と、中学校２校では、「国語」と「道徳」の学習者用デジタル教科書が導入されている状況でございます。【幼小中教育課答弁】



（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
	R6. 9. 26	60,550円	連合議員団会議　年会費
計		60,550円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	47

領収書その他の証拠書類の添付欄

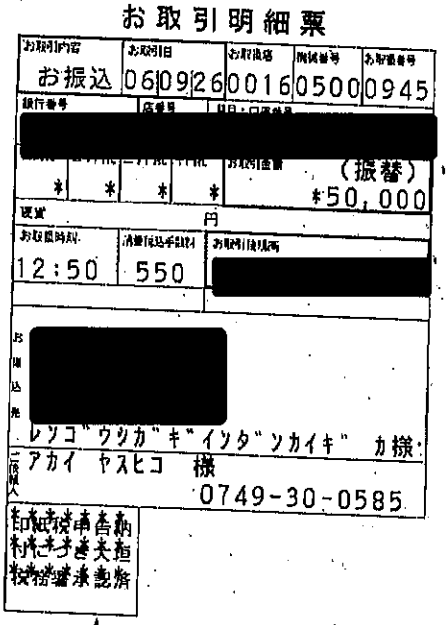

お取引明細票

お取引内容	お取引日	お取扱店	機械番号	お取扱番号
お振込	060926	0016	0500	0945

銀行番号 [redacted]

*	*	*	*	（振替） *50,000

現金 円

お取扱時刻	消費税込手数料	お取引後残高
12:50	550	[redacted]

お振込先 [redacted]

レソコ゛ウシカ゛キ゛イソタ゛ソカイキ゛ カ様

二段目 アカイ ヤスヒコ 様

0749-30-0585

☆ 大垣共立銀行

事業名、使途および内容等

連合議員団会議 年会費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	50,550 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井 康彦 様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 5月21日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20002 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 6月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印

出(3)納 6. 5. 24 滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管） お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等

タブレット利用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	16,995 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 6月21日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20003 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 7月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(4)納
6. 6. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 7月24日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20005 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 8月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
6. 7. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 8月21日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20006 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 9月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
6. 8. 23
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 9月24日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20009 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年10月 9日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(32)納
6. 9. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県

納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和6年10月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20010 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年11月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

滋賀県知事之印

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
6. 10. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

滋賀県

納入通知書兼領収書

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年11月25日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20013 011	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年12月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

滋賀県知事之印

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
6. 11. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年12月23日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20014 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 1月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(2)納
6. 12. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 1月23日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20015 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 2月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(2)納
7. 1. 24
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 2月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20019 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 3月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
7. 2. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

納入通知書兼領収書

滋賀県

522-0043
滋賀県彦根市小泉町
４２５－６４

赤井　康彦　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 7年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20020 010	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 4月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(6)納
7. 3. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
71	R6.7.27	667円	PPC用紙　５０％按分
72	R6.9.8	4,000円	パソコン修理　５０％按分
73	R6.9.21	2,170円	プリンターインク　５０％按分
74	R6.11.4	4,023円	プリンターインク　５０％按分
75	R6.11.4	1,387円	プリンターインク　５０％按分
76	R6.11.20	466円	写真用紙　５０％按分
77	R6.12.14	2,925円	プリンターインク　５０％按分
78	R7.1.3	7,920円	セキュリティソフト　５０％按分
79	R7.1.15	37,600円	角２封筒　１０００部
計		61,148円	

(注)1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7

領収書その他の証拠書類の添付欄

アヤハディオ

登録番号：T3160001000105

＊＊＊領収証＊＊＊

南彦根店　TEL(0749)26-2533
毎度ご来店ありがとうございます。
♪毎日の暮らしに役立つ贈り物♪
☆お中元ギフトをご利用ください☆

2024年 7月27日(土)17:43 #000002
[redacted] 6235

内10 0022 ＰＰＣヨウシ　Ａ４　¥1,314
4901480585475
(@657 x 2個)

小計　¥1,314
買上点数　2点

合計　¥1,314
(税率10%対象額　¥1,314)
(内消費税等10%　¥119)
現金　¥2,000
お釣り　¥686

※内８は軽減税率対象です。

事業名、使途および内容等
コピー用紙代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50 %
政務活動費として支出する額	657	円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	72

領収書その他の証拠書類の添付欄



領収証　赤井康彦　様　No.

金額　48000

但
2024年9月30日　上記正に領収いたし[redacted]
内訳　PC修理(SSD)実施分代金
税抜金額
消費税額（　%）
税抜金額
消費税額（　%）

デジタルデザインエンジニアリング株式会社
代表取締役　吉冨　裕幸
TEL 0749-47-5792 FAX 0749-47-5792
登録番号　登録番号 T5-1600-0101-5076

事業名、使途および内容等	
パソコン修理代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　50%
政務活動費として支出する額	4000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	93

領収書その他の証拠書類の添付欄

EDION
エディオン

領収書兼お買上明細

様

エアコンフェア実施中！
エアコンのことなら
エディオンでまるっと安心！
工事費込み価格で安心！
今が買い時です！

発行日 2024年09月21日(土) 11:35
店：10501 ビバシティ彦根店
登録番号：T3240001041231
電話 0749-21-3580
レジ担当者：[redacted]
販売担当者：
No. 10501-303-163047 POS：303
取引種別：持帰

プリンタ消耗品
ブラザー
LC411-4PK
4977766813808 1 ¥4,340
合計金額 ¥4,340
（10%対象 ¥4,340）
（10%対象消費税 ¥394）

事業名、使途および内容等	
プリンター インク代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%
政務活動費として支出する額	2170 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	74

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月 4日(月) 15時 5分

会員番号 [redacted]

<明細>

1. ●インクカートリッジ ・持帰
エプソン
4988617194076 IC6CL80L 10%
1点 ¥8,046
5%値引対象

1点/合計 ¥8,046
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥8,046
(内消費税額 ¥731)

[0524118-052052772-2310004760489]

領収証

2024年11月 4日(月) 15時 5分

様

金額 ¥8,046
(内消費税等 ¥731)

事業名、使途および内容等	
プリンターインク代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%
政務活動費として支出する額	4023 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	75

領収書その他の証拠書類の添付欄

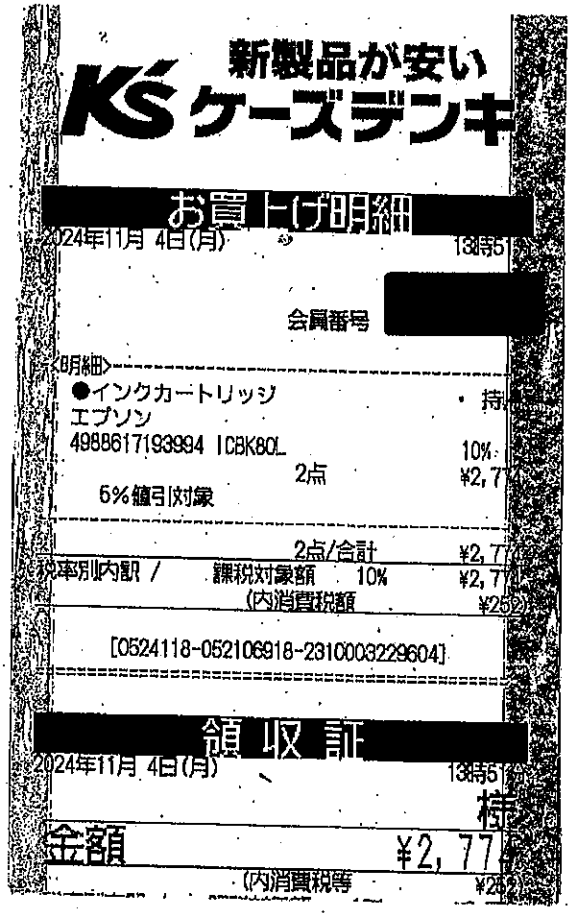

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月 4日(月) 13時5

会員番号 [redacted]

<明細>

●インクカートリッジ ・持
エプソン
4988617193994 ICBK80L 10%
2点 ¥2,7
6%値引対象

2点/合計 ¥2,7
<税率別内訳> 課税対象額 10% ¥2,7
(内消費税額 ¥25

[0524118-052106918-2310003229604]

領収証

2024年11月 4日(月) 13時5
様
金額 ¥2,77
(内消費税等 ¥25

事業名、使途および内容等	
プリンターインクイナ	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%
政務活動費として支出する額	1387 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	76

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月20日(水) 11時18分

<明細>
1 ●2Lサイズ 持帰
キヤノン
4960999484106 GL-1012L60 10%
1点 ¥932

1点/合計 ¥932
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥932
(内消費税額 ¥84)

[0524134-052102293-2310003993673]

領収証

2024年11月20日(水) 11時18分

様

金額 ¥932
(内消費税等 ¥84)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥932
(内消費税額 ¥84)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

事業名、使途および内容等	
写真用紙	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%
政務活動費として支出する額	466、 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請聴情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	77

領収書その他の証拠書類の添付欄

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

様

エアコンフェア実施中！
エアコンのことなら
エディオンでまるっと安心！
工事費込み価格で安心！
今が買い時です！

発行日 2024年12月14日(土) 18:13
店：10501 ビバシティ彦根店
登録番号：T3240001041231
電話 0749-21-3580
レジ担当者：
販売担当者：[redacted]
No. 10501-303-336221 POS：303
取引種別：持帰

プリンタ消耗品 キヤノン BC-345XL 4549292088571	1	¥3,050
プリンタ消耗品 キヤノン BC-346XL 4549292088595	1	¥2,800
合計金額		¥5,850
(10%対象		¥5,850)
(10%対象消費税		¥531)
モバイル決済領収額		¥5,850
現金領収額		¥0

事業名、使途および内容等	
・プリンターインク代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50%
政務活動費として支出する額	2925 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	78

領収書その他の証拠書類の添付欄

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

様

エアコンフェア実施中！
エアコンのことなら
エディオンでまるっと安心！
工事費込み価格で安心！
今が買い時です！

発行日 2026年01月03日(金) 11:40
店：10501 ビバシティ彦根店
登録番号：T3240001041231
電話 0749-21-3580
レジ担当者：
販売担当者：[redacted]
No. 10501-303-890210 POS：303
取引種別：持帰

パソコンソフト
ノートンライフロック
ﾉｰﾄﾝ360ﾌﾟﾚﾐｱA3Y5DED24HDL
5397231028749 1 ¥15,840
合計金額 ¥15,840
(10%対象 ¥15,840)
(10%対象消費税 ¥1,440)

カード領収額 ¥15,840
現金領収額 ¥0

支払方法
クレジットカード ¥15,840

事業名、使途および内容等	
セキュリティソフト	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50 %
政務活動費として支出する額	7920 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	99

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

No.

赤井康寿 様　　令和7年1月15日

金額　¥37600-

但 □

□ 飲食料品等(軽減税率対象)

内

8%(税込・税抜)金額　消費税額等　/

10%(税込・税抜)金額　消費税額等　/

現金・カード・(　　)

HISAGO #779

上記正に領収いたしました

有限会社 つくし出版印刷

取締役 大橋友[redacted]

〒522-0042 滋賀県彦根市戸賀町[redacted]

TEL (0749) 22－0[redacted]

登録番号

事業名、使途および内容等	
角2.封筒 1000部　県政報告送付用	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	37600 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

赤井康彦事務所

〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町425-64
TEL&FAX 0749-30-0585
E-mail r e d@b i w a k o. n e. j p